



岩見沢市 緑の基本計画 2026

まもり、はぐくみ、ともに高める一
人とまちを未来へつなぐ、岩見沢の緑



目 次

第Ⅰ章 はじめに.....	1
1 策定の目的	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画期間	3
4 SDGsと本計画の関連	3
5 計画区域.....	4
6 計画対象とする緑.....	5
第Ⅱ章 岩見沢の緑の現状と課題	6
1 緑の現状	6
(1)岩見沢の緑	6
(2)緑の規模.....	10
2 緑の基本計画(平成29年(2017年)3月見直し)の検証.....	19
(1)施策の取組状況.....	19
(2)緑化・保全の目標に対する取組状況.....	23
3 岩見沢市民へのアンケート調査	26
4 課題のまとめ	27
第Ⅲ章 これからの岩見沢の緑	28
1 緑の将来像	28
2 緑の基本方針.....	29
(1)まもる緑 —— 自然環境の保全と継承	29
(2)はぐくむ緑 —— 市民協働による持続可能な緑づくり	29
(3)ともに高める緑 —— 人と地域を育む緑の活用.....	29
3 緑の取組	30
■ 基本目標と取組方針	30
(1)まもる緑.....	31
(2)はぐくむ緑.....	37
(3)ともに高める緑	40
4 岩見沢の緑の全体像	44
第Ⅳ章 緑の将来像の実現に向けて	45
1 成果指標と目標の設定.....	45
2 計画の進行管理.....	46

第I章 はじめに

1 策定の目的

緑の基本計画とは、都市緑地法（昭和48年法律第72号）第4条の規定に定められている「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」にあたるもので、市町村がその区域内における緑地の適正な保全および緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現するための施策等を定めるものです。

岩見沢市では、地球温暖化等の環境問題に関する関心の高まりや自然とのふれあいを求める市民ニーズを受け、より快適で良好な生活環境の創出に貢献できる緑に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として、平成18年（2006年）3月に「岩見沢市緑の基本計画」を策定しました。

その後、平成23年度（2011年度）に旧北村、旧栗沢町との市町村合併に伴う見直し、平成28年度（2016年度）には当初策定からおおむね10年が経過したことによる中間見直しを行い、これまで様々な取組を進めてきました。

計画策定から20年、中間見直しからは10年が経過し、この間、人口減少や少子高齢化の進行、気候変動による災害の頻発化・激甚化、再生可能エネルギーの導入による脱炭素化の取組の推進等の社会経済情勢の変化に加えて、緑地が持つ多様な機能を活用した持続可能な社会づくりを進める「グリーンインフラ」に関する取組や、社会生活に様々な恵みをもたらしている「生物多様性」の保全、「ウェルビーイング*1」の向上等、緑の役割や課題も変化しています。

こうした変化への対応として、国においても令和6年（2024年）5月に都市緑地法の一部を改正し、「緑の基本方針*2」を策定したところであり、新しい時代に即した“岩見沢の未来”における緑が担う役割を明確化し、課題の解決を図るため、『岩見沢市緑の基本計画』（以下、本計画）を策定します。

*1 身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを指す概念。単に病気ではない状態だけでなく、心身の調和や良好な人間関係、そして社会全体が豊かである状態も含まれる。より具体的には、幸福感、満足感、生きがい、人生の意義といった要素も含まれる、持続的な幸福を意味する。

*2 都市緑地法に基づき国が策定し、都市緑地行政を一層推進するための目標や官民の取組の方向性を示すもの。

2 計画の位置づけ

本計画は、国が策定した「緑の基本方針」に基づくとともに、「岩見沢市総合計画」に即し、その内容を踏まえて緑地の適正な保全および緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本計画として位置づけます。

また、計画内容は「岩見沢市都市計画マスタープラン」に適合し、「岩見沢市立地適正化計画」と調和するとともに、「岩見沢市まちなか活性化基本方針」、「岩見沢市地域防災計画」等の各種関連計画と整合を図ります。

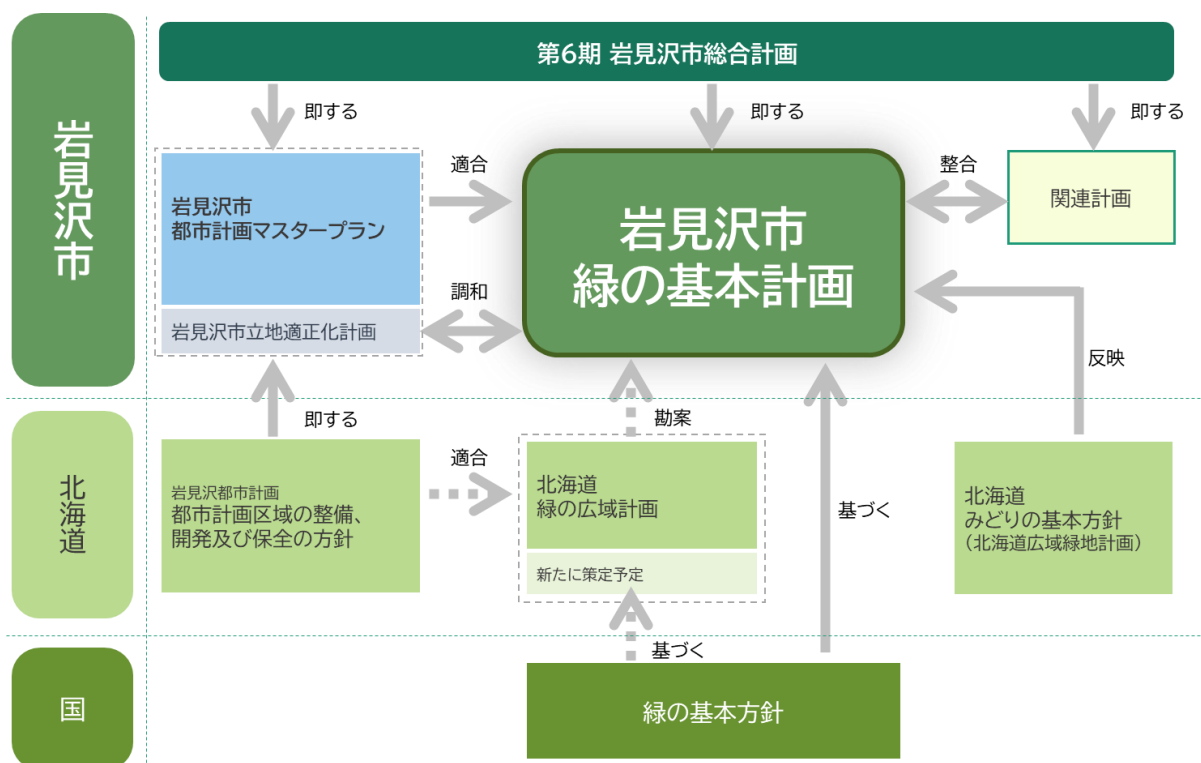


図 本計画の位置づけ

3 計画期間






計画期間は、令和 8 年度（2026 年度）から令和 27 年度（2045 年度）までの 20 年間とします。

おおむね 10 年経過時点で中間見直しを実施することとしますが、社会・経済情勢の変化や国・北海道の動向、岩見沢市における人口・土地利用等の動向や上位・関連計画との整合、施策の進捗・効果等を踏まえ、状況に応じて適宜見直しを行うものとします。

4 SDGsと本計画の関連

本計画の取組は、「持続可能な開発目標（SDGs）」の 17 の目標のうち、「3.すべての人に健康と福祉を」や「11.住み続けられるまちづくりを」、「13.気候変動に具体的な対策を」、「15.陸の豊かさを守ろう」、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」等に関連性が深く、取組を推進することで持続可能な社会の実現に寄与するものです。

表 SDGsとの関連

SDGsの目標	本計画における関連点
	・公園や緑地は運動・癒しの場となり、心身の健康を支える。都市のヒートアイランド現象緩和にも貢献。
	・公園緑地の整備・維持管理は、安全で災害に強く、持続可能なまちづくりに直結。都市景観や生態系の保全にも貢献。
	・緑は CO ₂ 吸収源であり、都市の気温上昇の抑制、雨水流出の緩和等、気候変動対策に有効。
	・緑地は生き物の生息・繁殖空間を提供し、都市の生態系ネットワーク形成に寄与。
	・公園緑地の整備・維持管理にあたっては、官民の連携により推進する。

5 計画区域

本計画の計画区域は、岩見沢都市計画区域全域とします。

ただし、都市計画区域の指定の有無に関わらず森林や農地、河川流域の緑については、都市計画区域外の地域も含めた岩見沢市行政区域全域を対象とします。

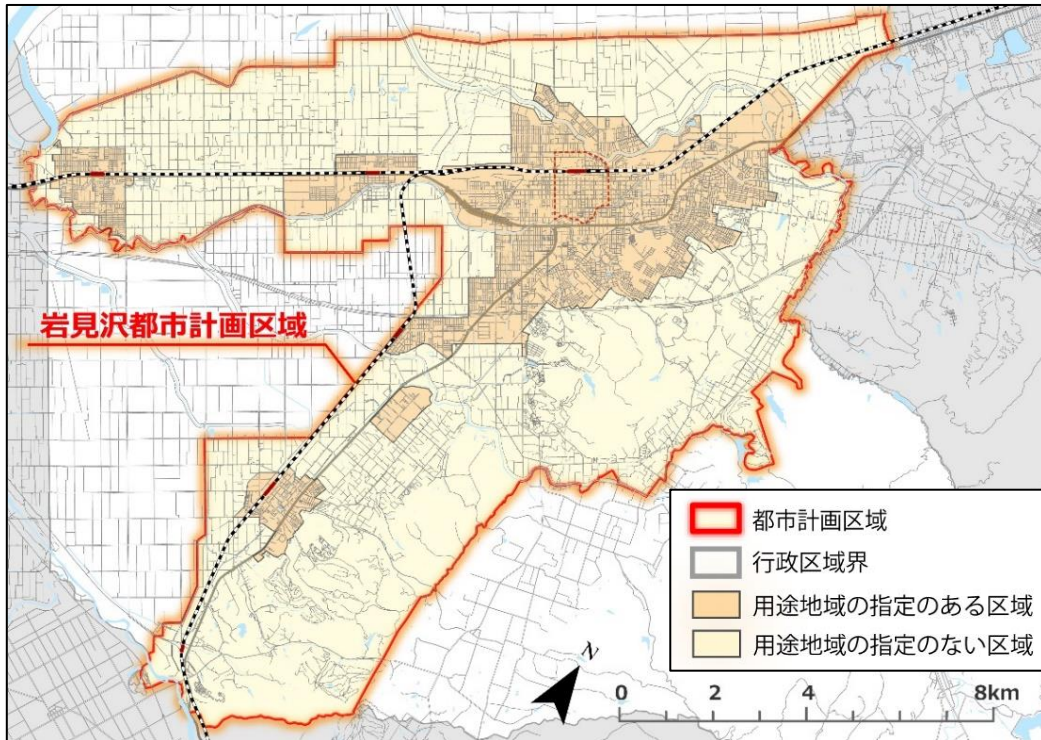


図 本計画の対象区域

表 対象区域の人口^{※1}

	計画策定時 (令和7年(2025年)9月)
岩見沢市全域人口	73,103人
(都市計画区域内人口)	69,082人
(都市計画区域外人口)	4,021人

*1 対象区域の人口は下記のとおり算出。

【国勢調査に基づく都市計画区域内外人口の比率設定】

令和2年(2020年)国勢調査に基づく地区別人口から都市計画区域内人口を仮設定:74,980人

都市計画区域外人口は岩見沢市全域人口79,306人-74,980人より4,326人

市全域人口に対する都市計画区域内外の人口比率は都市計画区域内:94.5%、都市計画区域外:5.5%

【住民基本台帳人口に基づく都市計画区域内外人口算出】

上記で算出した人口比率を令和7年(2025年)9月30日時点の住民基本台帳人口に適用する。

岩見沢市全域人口:73,103人

都市計画区域内人口:73,103人×94.5%=69,082人

都市計画区域外人口:73,103人×5.5%=4,021人

6 計画対象とする緑

本計画が対象とする緑は、都市緑地法第3条第1項で定義される「緑地」とします。都市公園と呼ばれる公園・緑地や、森林、河川や水面、道路、官公庁等の公共施設緑地および民有地の植栽地である民間施設緑地、法令や条例等で守られている緑地である地域制緑地*1が対象となります。

また、本計画では、上記の緑地のほか、これらの緑地で行う維持管理やボランティア等の活動も含め「岩見沢の緑」とします。

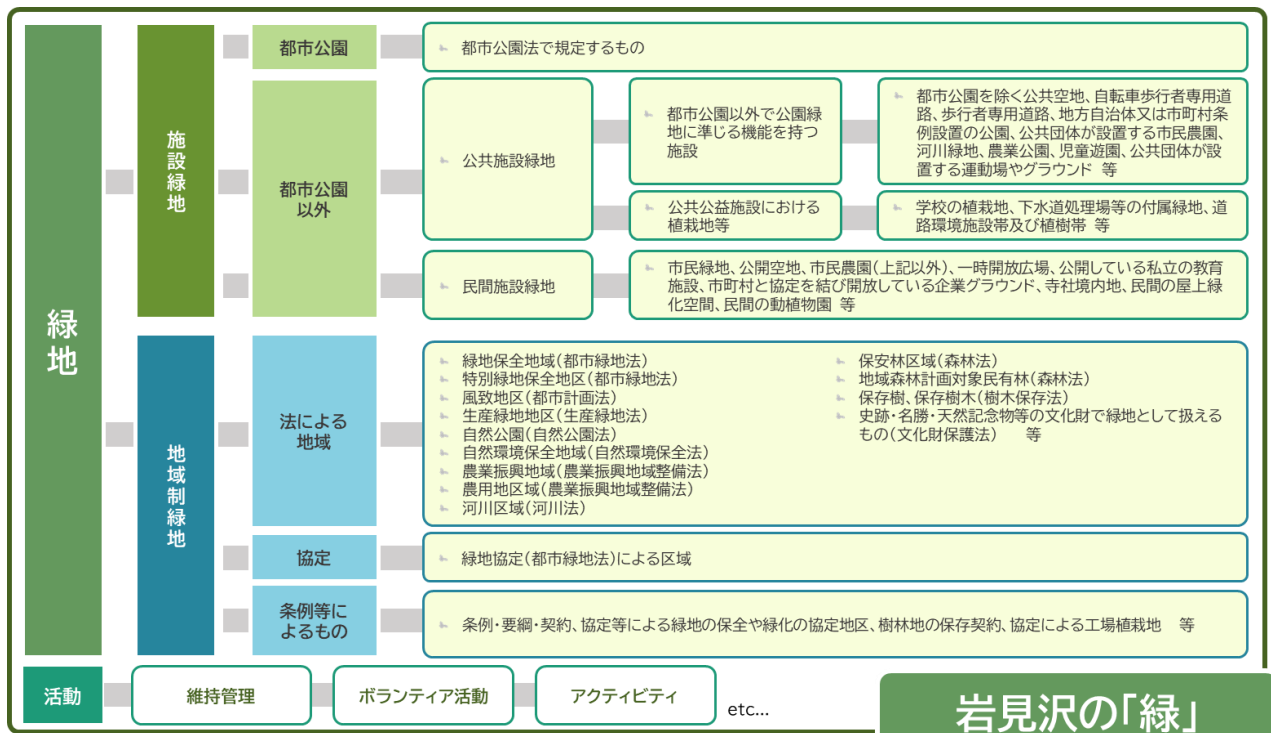


図 本計画の対象となる緑

*1 都市の風致景観の保全や生活環境の保全を目的として、法律や条例による土地利用規制などを通じて確保される緑地。

第Ⅱ章 岩見沢の緑の現状と課題

1 緑の現状

(1)岩見沢の緑

岩見沢の緑は、公園・緑地や街路樹、公共施設緑地や民間施設緑地等からなる「市街地の緑〈マチ〉」、利根別原生林をはじめとする「丘陵地の緑〈オカ〉」、幾春別川や利根別川等の河畔林と北海幹線用水路等の「河川等の緑〈ミズベ〉」、市街地を取り巻くように広がる「田園地域の緑〈デンエン〉」の4つの緑により形成されています。

1) 市街地の緑〈マチ〉

① 公園・緑地

市街地には、中央公園や山七公園、あやめ公園のほか室蘭本線跡地緑地、幌向緑地等があり、良好な自然環境や水辺を活かした憩いの場として整備しており、東山公園には、ジョギングコースや陸上競技場、スポーツセンター等の運動施設が整備され、様々な競技大会が開催される等、市内外から多くの方に利用されています。

また、いわみざわ公園は、道内最大規模を誇るバラ園のほか、キャンプ場やパークゴルフ場、民間事業者が運営する遊園地やスキー場等で構成されており、その中でも自然の地形を生かした野外音楽堂「キタオン」では、道内屈指の野外音楽フェスが開催され本市の夏の風物詩として定着する等、全国各地から多くの方が訪れるレクリエーションの場になっています。



いわみざわ公園(バラ園)



いわみざわ公園(キタオン)



山七公園



あやめ公園



室蘭本線跡地緑地

② 街路樹

街路樹は、安全な道路交通環境や快適な生活空間の形成に寄与するとともに、街並みに彩りをもたらす良好な景観を形成する等の役割を果たしており、本市の駅前通や北3条通のプラタナス並木、いわみざわ公園周辺のポプラ並木等は、特色のある街並みを提供しています。

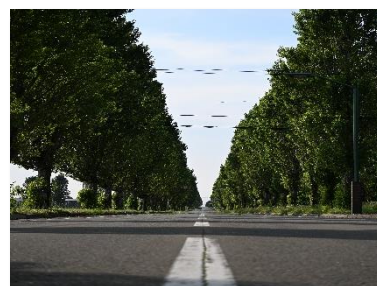
道路の安全や美観を保つことを目的とした剪定や植樹帯の除草、冬期間は樹木に積もった雪下ろし作業等、一年を通じて適切な管理に努めているほか、町会や沿線住民による落ち葉の清掃や植樹帯への草花の植付け等、地域と協働して道路の美化活動に取り組んでいます。



駅前通(プラタナス)



北3条通(プラタナス)



いわみざわ公園周辺(ポプラ)

③ その他(樹林地等)

岩見沢神社と栗沢神社の境内林は、北海道自然環境等保全条例に基づく環境緑地保護地区に、志文地区の幌向川沿いの自然林は同条例に基づく学術自然保護地区にそれぞれ指定され、貴重な自然環境として保全に取り組んでおり、JR函館線沿いに整備されている鉄道林とともに、市街地の樹林景観を形成しています。

市の玄関口である岩見沢駅では、市花である「バラ」の花壇とシンボルツリーのメタセコイアが来訪者を迎え、中央公園や市役所前等のバラの拠点を巡りながら、道内最大規模を誇る「いわみざわ公園バラ園」までのルート在花と緑で案内しています。



岩見沢神社境内林



栗沢神社境内林



バラ花壇(岩見沢駅)

2) 丘陵地の緑〈オカ〉

市街地に隣接する利根別原生林は、全域が水源かん養保安林、保健保安林および鳥獣保護区となっており、様々な種類の広葉樹や野鳥が観察できる学術的にも非常に価値の高い自然休養林として、林野庁よりレクリエーションの森に選定されています。大正池でのカヌーや、散策路を利用したスノーシュー体験等、一年を通して多様なアクティビティを実施するとともに、散策路周辺に繁殖している特定外来生物（オオハンゴンソウ）の除去による生物多様性の保全に取り組んでいます。

栗沢地区の丘陵地には人工針葉樹林が広がっており、木材生産や間伐など森林の保全、育成に取り組んでいます。



利根別原生林の広葉樹



ウォーキング園路



大正池散策路

3) 河川等の緑〈ミズバ〉

市内を流れる幾春別川や利根別川、幌向川等の流域には、市街地や農地が広がり、部分的に河畔林が形成されています。また、市内には国内最長の農業用用水路である北海幹線用水路^{*1}があり、市街地の一部の区間は親水公園として整備され、散歩や水遊び等、健康増進やレクリエーションの場として利用されています。

幾春別川では市内の保育園等によるサケ稚魚の放流や市民団体による河川環境の保全活動等が行われています。利根別川では災害対策や親水護岸^{*2}の整備、賑わい創出を目的とした清掃活動や散策路への桜の植樹等、官民連携の「かわまちづくり事業^{*3}」が進められています。



幾春別川の緑



河川環境の保全活動



利根別川
千本桜並木道



北海幹線用水路
親水公園

*1 空知平野を潤す農業専用の用水路であり、北海道遺産にも登録されている。赤平市から南幌町まで約80kmに及ぶ。

*2 勾配を緩くする階段を設置する等、人が水辺で楽しめるよう配慮された護岸。

*3 地域の賑わいの創出や観光振興等を目的に、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組。川の魅力を活かし、まちと一体となったソフト施策やハード施策を実現することで、水辺空間の質を向上させ、地域の活性化や地域ブランドの向上等の実現を目指す。

4) 田園の緑〈デンエン〉

市街地を取り巻くように広がる農地では、広大で肥沃な土地と石狩川水系の豊富な水を生かし、水稲を中心として野菜、果樹、花き等、幅広い農産物を生産されており、道内有数の食料供給地域として多彩な農業が展開されています。

春の種まきから秋の収穫まで、苗の緑や色とりどりの花の色、黄金色に実った米や麦等は、第一次産業を支えるだけでなく、本市の基幹産業を象徴する田園景観を形成しています。

栗沢地区では、地平線に沈む夕陽を丘陵地から望むことができ、その美しい風景が高く評価されており、平野に広がる農地がこの風景を構成する重要な要素となっています。

また、洪水浸水被害を軽減するため、農地を雨水の一時貯留場として活用する「田んぼダム」の取組が進められており、食の供給や景観形成以外にもまちづくりの重要な役割を担っています。



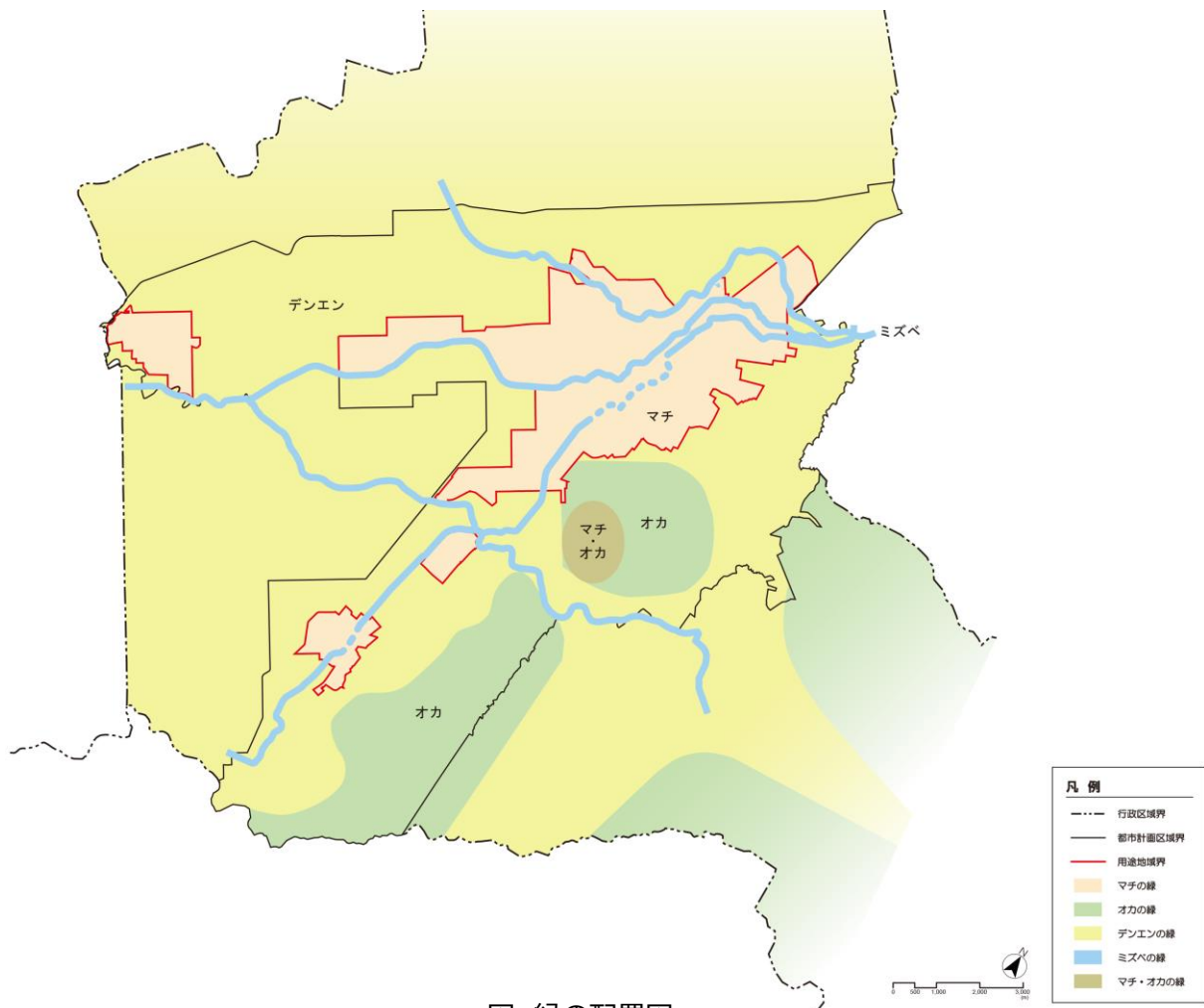
農地を彩る花



地平線に沈む夕陽



栗沢棚田



(2)緑の規模

都市計画区域内における都市公園や公共・民間施設の植栽、法・条例等で守られている緑地（地域制緑地）や街路樹の規模は、次のようになります。

1) 公園・緑地

公園・緑地の面積は、352.84ha（令和7年（2025年）3月）あります。

岩見沢市の都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積は 51.07 m²/人（令和7年（2025年）9月）で、全道平均の 30.4 m²/人（令和6年（2024年）3月）を上回っています。

なお、都市公園のうち、8割以上が供用後30年を経過しており、令和5年度（2023年度）に実施した健全度調査では、約35%の遊具等が補修や更新が必要と診断される等、公園施設の老朽化が進んでいます。

2) 公共・民間施設の植栽による緑地

学校等の公共施設の植栽による緑地の面積は 254.88ha、鉄道林等の民間施設の植栽による緑地の面積は 330.45ha あります。

3) 地域制緑地の状況

地域制緑地は 10,923.45ha あり、そのうち保安林が 522.54ha、地域森林計画対象民有林が 1,762.66ha となっています。

4) 街路樹

都市計画区域内の市道の街路樹は 7,676 本あり、その樹種は、最も多いものがナナカマドで、次いでサクラ、イチョウの順になります。

表 緑の現況集計表

上段:平成 28(2017)年 9月(人口:77,806人)

下段:令和 7(2025)年 9月(人口:69,082人)

		都市計画区域内 整備量						
		箇所	増減	面積(ha)	増減	m ² /人	増減	
都市公園	住区基幹公園	街区公園	151.00		25.61		3.29	
			151.00	0.00	25.61	0.00	3.71	0.42
		近隣公園	13.00		23.76		3.05	
			13.00	0.00	23.89	0.13	3.46	0.41
		地区公園	3.00		13.35		1.72	
			3.00	0.00	13.35	0.00	1.93	0.21
	都市基幹公園	総合公園	4.00		208.22		26.76	
			4.00	0.00	208.22	0.00	30.14	3.38
	基幹公園 計		171.00		270.94		34.82	
			171.00	0.00	271.07	0.13	39.24	4.42
	特殊公園	墓園	1.00		20.80		2.67	
			1.00	0.00	22.47	1.67	3.25	0.58
		運動場	1.00		4.28		0.55	
			1.00	0.00	4.28	0.00	0.62	0.07
	都市緑地		25.00		55.02		7.07	
		25.00	0.00	55.02	0.00	7.96	0.89	
都市公園 計		198.00		351.04		45.11		
		198.00	0.00	352.84	1.80	51.07	5.96	
公共施設緑地		128.00		234.65		30.16		
		129.00	1.00	254.88	20.23	36.90	6.74	
都市公園等 合計		326.00		585.69		75.27		
		327.00	1.00	607.72	22.03	87.97	12.70	
民間施設緑地				356.85		45.86		
				330.45	-26.40	47.83	1.97	
施設緑地 計		326.00		942.54		121.14		
		327.00	1.00	938.17	-4.37	135.80	14.66	
農業振興地域・農用地区域				6,607.74	6,607.74	956.51	956.51	
農業地域				9,060.63	9,060.63	1,311.58	1,311.58	
保安林				593.90		76.33		
				522.54	-71.36	75.64	-0.69	
地域森林計画対象民有林				1,716.60		220.63		
				1,762.66	46.06	255.15	34.52	
国有林				368.32	368.32	53.32	53.32	
森林地域				2,130.98	2,130.98	308.47	308.47	
鳥獣保護区				363.80		46.76		
				369.26	5.46	53.45	6.69	
河川敷地				616.40		79.22		
				616.40	0.00	89.23	10.01	
法によるもの 計				3,290.70		422.94		
				21,438.53	18,147.83	3,103.35	2,680.41	
環境緑地保護地区等		3.00		3.73		0.48		
		3.00	0.00	3.73	0.00	0.54	0.06	
条例等によるもの 計		3.00		3.73		0.48		
		3.00	0.00	3.73	0.00	0.54	0.06	
小計		3.00		3,294.43		423.42		
		3.00	0.00	21,442.26	18,147.83	3,103.89	2,680.47	
緑地間の重複				360.00		46.27		
				10,518.81	9,798.81	1,522.66	1,476.39	
地域制緑地 計		3.00		2,934.43		377.15		
		3.00	0.00	10,923.45	7,989.02	1,523.20	1,146.05	
施設・地域制緑地間の重複				2.50		0.32		
				23.97	21.47	3.47	3.15	
緑地 総計		329.00		3,874.47		497.97		
		330.00	1.00	11,837.65	7,963.18	1,521.43	1,023.46	

※農業地域・森林地域は前計画では面積を計上していなかったが、岩見沢市の緑全体を把握するため本計画で計上することとした。

※保安林は前計画では都市計画区域外を含めた範囲を面積として計上していたが、本計画では都市計画区域内のみを計上することとした。

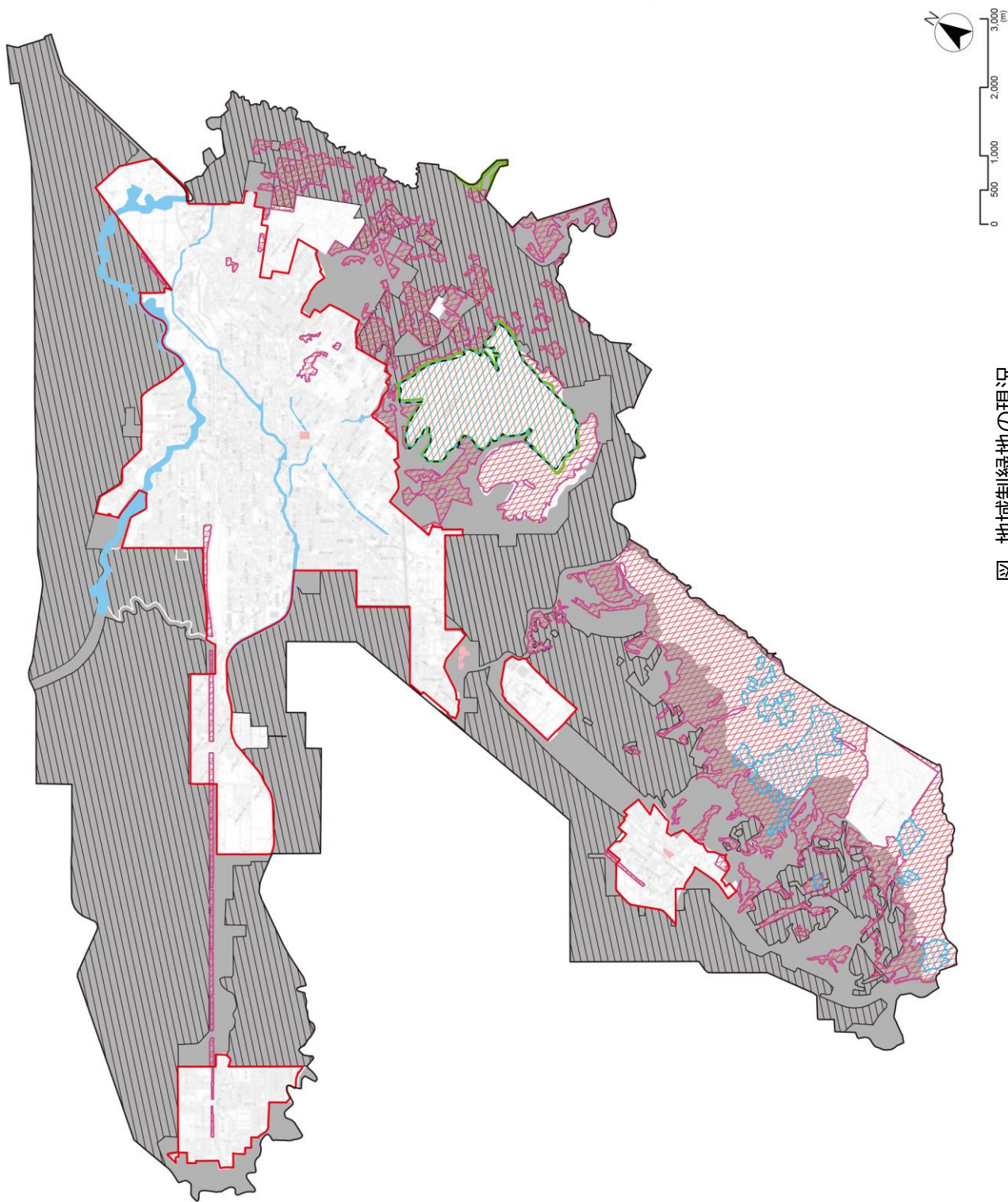
表 公園・緑地の現況

種別	施設名	都市計画決定面積 (ha)	供用面積 (ha)			備考
			用途地域内	用途地域外	合計	
	みどり公園	0.27	0.27		0.27	
	春日公園	0.30	0.30		0.30	
	あかしや公園	0.31	0.31		0.31	
	日の出公園		0.18		0.18	
	山吹公園	0.07	0.09		0.09	
	3条公園	0.16	0.17		0.17	
	ほふら公園	0.52	0.52		0.52	
	みその公園		0.13		0.13	
	宮の下公園		0.09		0.09	
	利根別公園		0.04		0.04	
	いくよ公園		0.03		0.03	
	鳩が丘公園	0.08	0.08		0.08	
	小鳩公園		0.06		0.06	
	新生公園	0.13	0.13		0.13	
	しらかば公園		0.25		0.25	
	すずかけ公園		0.12		0.12	
	こぶし公園		0.21		0.21	
	こざくら公園		0.19		0.19	
	あじさい公園		0.15		0.15	
	山口公園		0.06		0.06	
	しらゆり公園		0.21		0.22	
	上郷向ひまわり公園		0.07		0.07	
	りんどう公園	0.16	0.16		0.16	
	のぼら公園	0.17	0.18		0.18	
	そよかぜ公園	0.26	0.26		0.26	
	あおば公園	0.25	0.25		0.25	
	いなほ公園	0.34	0.34		0.34	
	さかさ公園		0.21		0.21	
	やまと公園	0.78	0.78		0.78	
	わかば公園	0.11	0.11		0.11	
	北本町公園	0.14	0.15		0.15	
	さくらぎ公園	0.26	0.26		0.26	
	中央公園	0.53	0.53		0.53	
	日の出中央公園	0.56	0.56		0.56	
	宝水公園			0.33	0.33	
	白鳩公園		0.11		0.11	
	くまぶえ公園	0.10	0.10		0.10	
	あかつき公園	0.72	0.72		0.72	
	わかき公園	0.25	0.25		0.25	
	すずむし公園	0.18	0.18		0.18	
	ひなぎく公園		0.24		0.24	
	南町はまなす公園		0.07		0.07	
	すずらん公園	0.25	0.25		0.25	
	あまが公園	0.62	0.62		0.62	
	ひなげし公園	0.16	0.16		0.16	
	つくし公園	0.11	0.11		0.11	
	あすなろ公園		0.17		0.17	
	あおい公園		0.08		0.08	
	日の出なかよし公園		0.04		0.04	
	やまざき公園	0.09	0.09		0.09	
	もみじ公園		0.17		0.17	
	星の子公園		0.11		0.11	
	美園さくら公園		0.09		0.09	
	からまつ公園		0.26		0.26	
	とどまつ公園	0.10	0.10		0.10	
	たんぼほ公園	0.11	0.11		0.11	
	さつき公園		0.20		0.20	
	なのほな公園	0.33	0.33		0.33	
	あゆみ公園	0.18	0.18		0.18	
	あゆみ公園	0.25	0.25		0.25	
	北栄公園		0.06		0.06	
	8条東ひまわり公園		0.11		0.11	
	かぜの子公園		0.10		0.10	
	はるかぜ公園	0.13	0.13		0.13	
	のぎく公園		0.04		0.04	
	ふじ公園		0.37		0.37	
	すみれ公園	0.10	0.20		0.20	
	おおぞら公園	0.11	0.11		0.11	
	れんげ公園		0.08		0.08	
	こすもす公園		0.06		0.06	
	くるみ公園	0.11	0.11		0.11	
	どんぐり公園	0.10	0.10		0.10	
	あざみ公園	0.23	0.23		0.23	
	みはらし公園		0.07		0.07	
	美鳩公園	0.08	0.08		0.08	
	ひよどり公園		0.05		0.05	
	ゆうひが丘公園		0.16		0.16	
	こまその公園		0.44		0.44	
	こまその丁目公園		0.08		0.08	
	南町中央公園		0.28		0.28	
	大和あかつき公園		0.04		0.04	
	ひばり公園	0.44	0.44		0.44	
	こまどり公園		0.09		0.09	
	みつば公園	0.11	0.11		0.11	
	よつば公園		0.03		0.03	
	あずさ公園	0.10	0.10		0.10	
	こおろぎ公園		0.04		0.04	
	やよい公園	0.07	0.07		0.07	
	こじか公園	0.12	0.12		0.12	
	にこにこ公園		0.08		0.08	
	横向なかよし公園	0.16	0.16		0.16	
	かなりや公園		0.06		0.06	
	やまぼと公園		0.10		0.10	
	大和あゆみ公園		0.05		0.05	
	しらゆき公園	0.34	0.34		0.34	
	西川町あかしや公園		0.04		0.04	
	みのり公園		0.05		0.05	
	しんこう公園	0.12	0.12		0.12	
	さくら公園	0.34	0.34		0.34	
	横向つくし公園	0.25	0.25		0.25	
	あおぞら公園		0.23		0.23	
	あげは公園		0.07		0.07	
	はやぶさ公園	0.10	0.10		0.10	
	東町たんぼ公園		0.05		0.05	
	わんぱく公園		0.12		0.12	
	栄町つくし公園		0.08		0.08	
	くりの木公園	0.11	0.11		0.11	
	南友公園		0.05		0.05	
	みつばち公園	0.09	0.09		0.09	
	北5条そよかぜ公園		0.04		0.04	
	若駒公園		0.06		0.06	
	南が丘公園			0.28	0.28	
	かえて公園		0.03		0.03	
	ドリーム公園		0.07		0.07	
	はまなす公園		0.08		0.08	
	あずま公園		0.06		0.06	
	つぼみ公園		0.03		0.03	
	のぞみ公園		0.02		0.02	
	横向中央公園	0.15	0.15		0.15	
	種の香公園	0.06	0.06		0.06	
	志文こぶし公園		0.09		0.09	
	新二条橋公園		0.05		0.05	
	ポントネ公園		0.06		0.06	
	リリパットパーク	0.56	0.56		0.56	
	ほのぼの公園		0.16		0.16	
	北本町さくらんぼ公園		0.03		0.03	
	大和さくらんぼ公園		0.05		0.05	
	あのお公園		0.08		0.08	
	しなのめ公園			0.22	0.22	
	しんひがし公園		0.08		0.08	
	コスモ公園	0.16	0.16		0.16	
	ありんこ公園		0.05		0.05	
	うるおいの里公園	0.25	0.25		0.25	
	こぶし野公園		0.28		0.28	
	茅町ひまわり公園		0.07		0.07	
	ほろほろ公園		0.08		0.08	
	にしかげ公園		0.29		0.29	
	メイプルパーク		0.29		0.29	
	南台公園	0.77	0.77		0.77	
	若松さつき公園		0.07		0.07	
	さわやか公園		0.18		0.18	
	ゆうやけ公園		0.09		0.09	
	あさかせ公園	0.25				
	鞍馬公園	0.18				
	松公園			0.60	0.60	
	やまびこ公園		0.11		0.11	
	跡ヶ丘公園		0.06		0.06	
	必成公園		0.05		0.05	
	粟沢北栄公園		0.06		0.06	
	粟沢すずかけ公園		0.15		0.15	
	ひばりヶ丘公園		0.22		0.22	
	サングリーンタウン公園		0.23		0.23	
	北幸穂公園		0.04		0.04	
小計		15.63	24.18	1.43	25.61	
			147箇所	4箇所	151箇所	
近隣公園	元町公園	1.30	1.25		1.25	
	孫別公園			2.02	2.02	
	山七公園	1.20	1.21		1.21	
	入徳公園	2.00	2.02		2.02	
	あけぼの公園	1.00	0.96		0.96	
	こもれび公園	1.60	1.63		1.63	
	にれの木公園	1.30	1.33		1.33	
	水明公園	1.30	1.34		1.34	
	みなみ公園	1.30	1.27		1.27	
	みなみまち公園	1.20	1.24		1.24	
	岡山公園		2.60		2.60	
	玉泉館跡地公園	1.70	1.88		1.88	
	あざざり公園	5.00	5.14		5.14	
小計		19.90	21.97	2.02	23.99	
			12箇所	1箇所	13箇所	
地区公園	あやめ公園	4.20	4.40		4.40	
	粟沢中央公園	3.50	3.47		3.47	
	ひょうたん沼交流広場公園			5.48	5.48	
小計		7.70	7.87	5.48	13.35	
			2箇所	1箇所	3箇所	
総合公園	東山公園	20.00	19.96		19.96	
	利根別自然公園	19.00		17.20	17.20	
	いわみざわ公園	214.00		162.60	162.60	
	粟沢スポーツ公園			8.46	8.46	
小計		253.00	19.96	188.26	208.22	
			1箇所	3箇所	4箇所	
基幹公園合計		295.23	73.88	197.19	271.07	
			162箇所	9箇所	171箇所	
都市緑地	あかしや広場		0.02		0.02	
	ひば緑地		0.08		0.08	
	学園緑地		0.06		0.06	
	鳩が丘記念緑地	0.09	0.09		0.09	
	幾春別川リバーパーク	129.80	3.87	3.72	7.59	
	つぐみの森緑地		0.98		0.98	
	やまぼと緑地		0.60		0.57	
	かえて緑地	0.35	0.35		0.35	
	東栄緑地		0.52		0.52	
	上郷向ふれあい緑地		0.18		0.18	
	利根別川河川緑地	45.30	9.09	1.19	10.28	
	岡山スポーツフィールド		4.20		4.20	
	北5条緑地		0.04		0.04	
	東山緑地	9.10				
	東利根別川東山緑地	3.40				
	東利根別川東山緑地	3.30	0.17	0.04	0.21	
	駅東市民広場公園		1.59		1.59	
	志文駅前緑地		0.10	0.04	0.14	
	富田本線跡地緑地	4.40	3.46		3.46	
	北海幹線用水路鳩が丘緑地		1.89		1.89	
	北海幹線用水路並木町三角緑地		0.49		0.49	
	西川向緑地			0.73	0.73	
	北海幹線用水路跡園緑地		4.89		4.89	
	粟の森公園			1.65	1.65	
	道央粟沢工業団地公園		1.32		1.32	
	粟沢100年記念公園			4.49	4.49	
	横向緑地		9.20		9.20	
小計		196.34	43.16	11.86	55.02	
			22箇所	7箇所	25箇所	
墓園	緑が丘墓園	42.10		22.47	22.47	
小計		42.10	0.00	22.47	22.47	
その他	みずほ運動場	4.30	0箇所	1箇所	1箇所	
小計		4.30	0.00	4.28	4.28	
都市公園合計		537.97	117.04	235.80	352.84	
			184箇所	18箇所	198箇所	

表 公共施設緑地の現況

種別	施設名	面積 (ha)			備考
		用途地域内	用途地域外	合計	
国の関係機関	札幌地方検察庁岩見沢支部	0.13		0.13	
	岩見沢拘置所				
	札幌地方裁判所岩見沢支部				
	岩見沢簡易裁判所				
	札幌家庭裁判所岩見沢支部				
	岩見沢検察審査会				
	岩見沢税務署	0.08		0.08	
	統計情報事務所				
	岩見沢測候所				
	岩見沢労働基準監督署				
	岩見沢公共職業安定所				
	札幌開発建設部岩見沢農業事務所				
	岩見沢年金事務所		0.50		0.50
	空知森林管理所		0.14		0.14
	札幌開発建設部岩見沢道路事務所		0.63		0.63
札幌開発建設部岩見沢河川事務所	0.40	0.40			
陸上自衛隊岩見沢駐屯地		9.67	9.67		
札幌法務局岩見沢支局	0.02		0.02		
小計	1.90	9.67	11.57		
	7箇所	1箇所	8箇所		
北海道の関係機関	空知総合振興局	0.23		0.23	
	空知教育局				
	岩見沢保健所				
	札幌建設管理部岩見沢出張所	0.18		0.18	
	空知森づくりセンター	0.98		0.98	
	北海道中央農業試験場稲作部		0.17	0.17	
	空知中央地区農業改良普及所	0.04		0.04	
	岩見沢児童相談所	0.05		0.05	
北海道空知家畜保健衛生所	0.20		0.20		
福祉村		18.40	18.40		
小計	1.68	18.57	20.25		
	6箇所	2箇所	8箇所		
市内官公署	市役所	0.63		0.63	
	市立総合病院	0.40		0.40	
	高齢者福祉センター	0.04		0.04	
	ふれあい子どもセンター				
	消防署	0.08		0.08	
	消防署(北盛出張所)	0.10		0.10	
	消防署(南出張所)	0.02		0.02	
	市民会館	0.16		0.16	
	文化センター				
	絵画ホール	0.07		0.07	
	総合体育館	0.11		0.11	
	健康センター	0.32		0.32	
	職業訓練センター	0.16		0.16	
	公設卸売市場	1.29		1.29	
	旧競馬場	1.61	11.58	13.19	※旧競馬場跡地(旧市立)
	高区配水池		0.38	0.38	
	低区配水池		0.60	0.60	
	下水道第1中継ポンプ場	0.06		0.06	
	浄安殿(火葬場)		4.13	4.13	
	広域じん芥処理センター		1.25	1.25	
	南光園終末処理場	1.25		1.25	
	日の出児童館前	0.04		0.04	
	鉄北児童館	0.04		0.04	
	幌向児童館	0.45		0.45	
	美園児童館	0.02		0.02	
	利根別児童館	0.12		0.12	
東・栄児童館	0.08		0.08		
稲穂児童館	0.04		0.04		
上幌向児童館	0.08		0.08		
中央児童館	0.03		0.03		
駒大附属岩見沢高校跡地	2.28		2.28		
岩見沢市野球場		1.42	1.42		
利根別原生林ウォーキングセンター		0.40	0.40		
市立栗沢病院	0.03		0.03		
来夢21図書館	0.09		0.09		
栗沢市民センター	0.10		0.10		
栗沢ふるさとの森冒険ランド		75.00	75.00		
栗沢クラインガルデン		10.40	10.40		
栗沢支所	0.10		0.10		
小計	9.80	105.16	114.96		
	29箇所	9箇所	37箇所		

種別	施設名	面積 (ha)			備考
		用途地域内	用途地域外	合計	
学校関係	岩見沢小学校	0.36		0.36	
	中央小学校	0.81		0.81	
	南小学校	0.88		0.88	
	日の出小学校	0.75		0.75	
	美園小学校	0.75		0.75	
	第一小学校	0.77		0.77	
	第二小学校	1.04		1.04	
	東小学校	1.18		1.18	
	幌向小学校	0.86		0.86	
	志文小学校	0.74		0.74	
	北真小学校		0.78	0.78	
	光陵中学校	0.80		0.80	
	東光中学校	1.77		1.77	
	緑中学校	0.96		0.96	
	上幌向中学校	1.26		1.26	
	清園中学校	0.81		0.81	
	豊中学校	2.45		2.45	
	明成中学校	1.38		1.38	
	岩見沢緑陵高校	0.27		0.27	
	岩見沢東高校	2.28		2.28	
岩見沢農業高校	5.05		5.05		
岩見沢東高校(定時制)	2.76		2.76		
岩見沢高等養護学校	0.74		0.74		
教育大学岩見沢校	9.27		9.27		
くりさわ学舎	0.20		0.20		
旧栗沢中学校	0.20		0.20		
小計	38.34	0.78	39.12		
	25箇所	1箇所	26箇所		
幼稚園 保育園 こども園	天使幼稚園	0.08		0.08	
	めぐみ幼稚園	0.23		0.23	
	駒沢大学附属幼稚園	0.08		0.08	
	聖十字幼稚園	0.02		0.02	
	よいこのくに幼稚園	0.12		0.12	
	みどり保育園	0.03		0.03	
	なかよし保育園	0.02		0.02	
	美園保育園	0.02		0.02	
	あかしや保育園	0.06		0.06	
	さくらぎ保育園	0.04		0.04	
	西保育園	0.04		0.04	
	日の出保育園	0.05		0.05	
	志文保育園	0.06		0.06	
	中央保育園	0.06		0.06	
	幌向保育園	0.05		0.05	
	ひまわり保育園	0.06		0.06	
東保育園	0.02		0.02		
栗沢保育園	0.03		0.03		
すみれ幼稚園	0.26		0.26		
みなみ保育園	0.26		0.26		
小計	1.59	0.00	1.59		
	20箇所	0箇所	20箇所		
その他	日本道路公社札幌建設局	0.36		0.36	
	労災病院	2.45		2.45	
	JR岩見沢駅	0.06		0.06	
	日本たばこ岩見沢営業所	0.21		0.21	
	清丘園	0.84		0.84	
	社会福祉法人 クビト・フェア	0.16		0.16	
	光が丘学園	0.21		0.21	
	光明舎	0.14		0.14	
	ケアプラザ岩見沢	0.07		0.07	
	いわみざわ農畜協同組合(幌向支所)	0.09		0.09	
	北海道改良区	0.04		0.04	
	栗沢工業団地内	3.62		3.62	
	特別養護老人ホーム		0.50	0.50	
	東日本高速道路株式会社	0.93		0.93	
	東日本高速道路株式会社	0.40		0.40	
	東日本高速道路株式会社	0.63		0.63	
	東日本高速道路株式会社	0.60		0.60	
	東日本高速道路株式会社	0.60		0.60	
	北海道灌漑	1.54		1.54	
	北海道灌漑	1.28		1.28	
北海道灌漑	1.14		1.14		
北海道教育大学自然観察用地	3.71	10.46	14.17	※岩見沢市界外	
国道12号防風林(第1号)	0.47		0.47		
北海道技能開発センター	0.50		0.50		
農業用溜池		1.75	1.75		
農業用溜池		1.71	1.71		
農業用溜池		1.71	1.71		
農業用溜池		3.20	3.20		
農業用溜池		2.20	2.20		
北海道精肉センター	0.26		0.26		
東日本高速道路株式会社		5.50	5.50	※一部岩見沢市界外	
小計	19.71	27.03	46.74		
	23箇所	8箇所	30箇所		
公共施設緑地合計	73.02	161.21	234.23		
	110箇所	21箇所	129箇所		



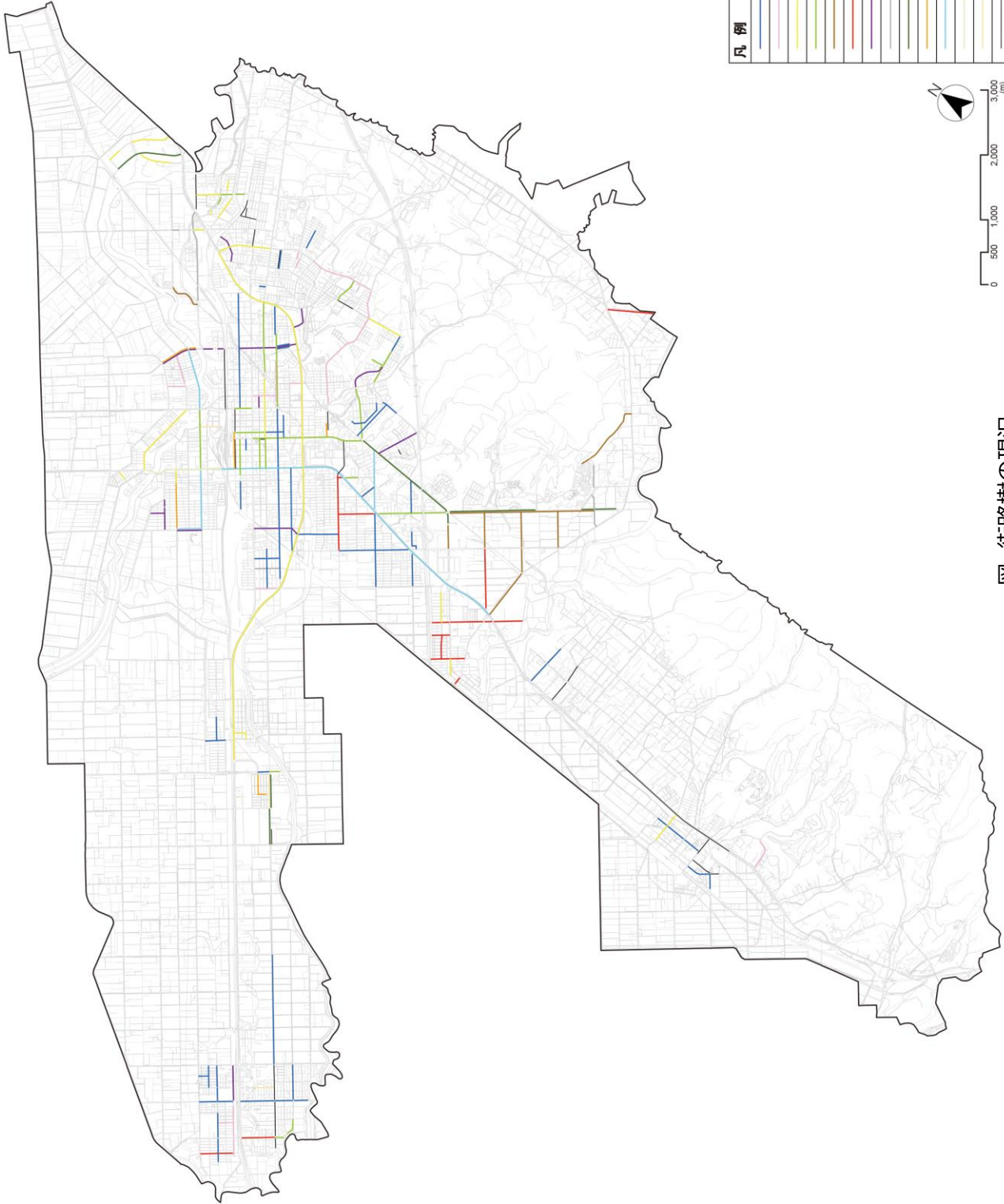


図 街路樹の現況

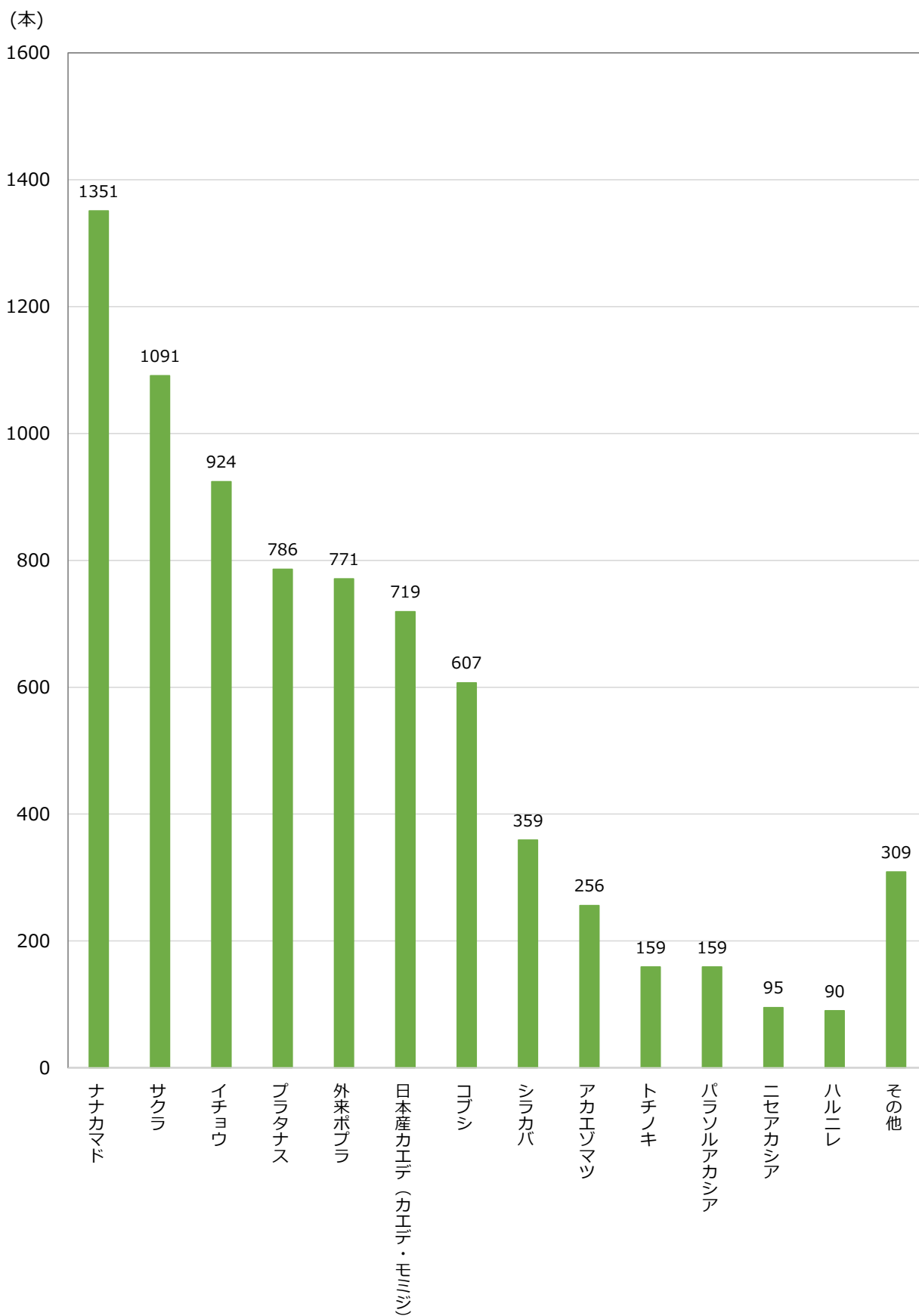


図 街路樹の樹種別本数(合計 7,676 本)

2 緑の基本計画(平成 29 年(2017 年)3 月見直し)の検証

平成 29 年(2017 年)3 月に見直した岩見沢市緑の基本計画における「緑づくりの施策」や「具体的な緑化・保全の目標」について、検証を行いました。

(1) 施策の取組状況

緑づくりの施策の取組状況について、下表のとおり課題を整理しました。

特にバラを活用した「緑の街並み景観の形成」については一定の成果が得られており、その他多くの施策について取組を実施している一方で、「冬のアクティビティの創出」や「緑に親しむフットパスの推進」等、十分な成果が得られていない施策(▼)もあります。

表 主な成果と課題(1/4)

施策	施策概要	主な取組状況・成果	課題
丘陵地の自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 利根別原生林基本計画に基づき、利根別原生林の整備と保全、利活用に取り組む。(大正池堤体の復旧と周辺の整備、カヌーなどの水面利用や周辺での環境・体験学習など利活用) 種鶏場跡地において植樹体験などの市民参加による体験学習などに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 大正池堤体の復旧と周辺整備 →令和 4 年度(2022 年度)完了 	<ul style="list-style-type: none"> 広く市民が利用できるよう、イベント等の特定の機会に限られた利用にとどまらない体制の構築が必要
		<ul style="list-style-type: none"> 大正池周辺の利活用ガイドライン →令和 3 年度(2021 年度)策定 	
		<ul style="list-style-type: none"> 自然体験学習等のイベント →指定管理者と連携して実施 	
		<ul style="list-style-type: none"> 種鶏場跡地周辺で植樹体験 ▼事業として植樹は行ったが、市民参加による体験学習は行っていない 	<ul style="list-style-type: none"> 自然に親しむ機会の創出のため、種鶏場跡地周辺の利活用方策と合わせて体験学習の検討が必要
冬のアクティビティの創出(緑、緑地、自然環境)	<ul style="list-style-type: none"> 利根別原生林内の園路や大正池周辺の整備により冬のアクティビティを楽しむことができる環境の整備や機会の創出に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 利根別原生林内の園路整備 →令和 4 年度(2022 年度)園路整備完了 	<ul style="list-style-type: none"> 冬の森の探索への参加が高齢者の割合が多いため、どの世代でも楽しめるよう内容の検討が必要 安全に実施するための運営体制の整備が必要
		<ul style="list-style-type: none"> 冬のアクティビティを楽しむ →冬の森の探索(スノーシュー)を実施 ▼クロスカントリースキーやスノーキャンプ等は関係団体との安全管理に関する調整が整わず未実施 	
森林の保全	<ul style="list-style-type: none"> 岩見沢市森林整備計画に基づき、公益的機能を有する丘陵地の天然林について、適切な森林施業を行う。 木材利用を促進することによりカラマツやトドマツなどの木材等生産林の伐採と更新(植樹)のサイクルが適切に循環するよう、必要な取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備計画に基づく森林施業 →順次、森林整備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 現在まで事業が計画的に実施されているものの、今後も安定した事業を継続するための人材確保に向けた取組が必要
		<ul style="list-style-type: none"> 木材等生産林の適切な循環 →間伐や皆伐による利活用や流通を促進 	

表 主な成果と課題(2/4)

施策	施策概要	主な取組状況・成果	課題
河川の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・幾春別川のサケの稚魚の放流や利根別川の清掃活動など、市民参加、協働による河川環境の保全について、引き続き取り組む。 ・市街地を流れる河川の保全について、各河川管理者に必要な整備を要望する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加、協働による河川環境の保全 →幾春別川沿いのハマナスの植樹や、枝木の剪定(年3回)、サケの稚魚の放流を実施 →利根別川にて千本桜の維持管理・補植を実施(補植本数は平成30年度(2018年度)から令和6年度(2024年度)までに250本) →利根別川にてクリーン・グリーン作戦による清掃活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型の活動を継続するため、安定した参加者の確保に向けた取組が必要
公園・緑地の機能の見直しと住環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・街区公園の機能の見直しと整備についての基本的な方針を取りまとめ、整備(改修)に取り組む。 ・高齢化の進行を踏まえ、地域との協働により取り組んでいる公園の維持管理について、今後の取組方策を検討する。 ・公園には、周辺の住宅から雪が運び込まれ、遊具等の破損などの問題が生じており、地域と連携した対策と冬期間の住環境の保全について検討する。 ・公園・緑地における緑のリサイクルに、市民協働の下で引き続き取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・街区公園の機能の見直しと整備についての基本的な方針の取りまとめを令和4年度(2022年度)までに作成 →令和5年度(2023年度)から集約化及び改修を開始 ・公園維持管理の今後の取組方策検討 →公園の維持管理に関する相談は、町会ごとに個別に対応しながら今後の方向性を継続して検討 ・地域と連携した冬期間の住環境の保全 ▼公園への雪入れは、機能の見直し(遊具の撤去状況)を踏まえ、町会と個別に相談しながら、対象となる公園ごとにルールを策定 ・市民協働の緑のリサイクル →街路樹の剪定枝をチップ化、堆肥化する等、緑のリサイクルを継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・集約化および改修を行った公園の市民への周知が十分とはいえず、利用促進に向けた情報発信が課題 ・町会ごとの公園管理方策に対応した後も、町会との協力体制の維持が必要 ・公園への雪入れにより施設の破損等が生じ、維持管理費が増大しているため、雪入れのルール策定が必要
街路樹の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の整備や維持管理、道路除排雪などへの支障を考慮し、街路樹を整備すべき路線や整備方法などについて考え方を取りまとめ、整備や更新に取り組む。 ・郷土性や維持管理負担の軽減などを考慮し、街路樹の樹種選定の考え方を取りまとめ、整備や更新に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹を整備すべき路線等の考え方の取りまとめ →新規整備：都市計画道路を新設する場合に実施 ※除排雪作業の支障とならないよう考慮し、樹種は周辺の整備状況や郷土性等を踏まえて判断 →既存道路：改修工事等に併せて「樹種の置換え(更新)」や「街路樹の撤去」を実施。 →倒木等により撤去を行った箇所：除排雪作業への影響等を考慮し、補植等の実施を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹の巨木化や老木化が進行しており、計画的な点検・調査および更新が必要

表 主な成果と課題(3/4)

施策	施策概要	主な取組状況・成果	課題
緑の街並み 景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・庭先、玄関先、店先などの小さな緑による街並み景観の形成やバラの街並みづくりに向けて、講習会の開催やボランティア活動の推進など、市民意識の向上やバラに親しみを持って、緑やバラの街並みづくりに参加を促す取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バラの講習会の開催とボランティア活動の推進 →講習会の開催やボランティア活動の運営はバラ園の指定管理者が主体となって継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会やボランティア参加者の高齢化が進んでいるため、技術の継承に向けた取組が必要
		<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の取組 →令和7年度(2025年度)より市内学校と連携して、バラに関わる内容の授業やバラ園にスクール花壇の造成、学校花壇にバラの植樹などを実施 →ロータリークラブや企業団体を中心に、いわみざわ公園や東山公園等で植樹を実施 →町会へ苗木を斡旋し、地域協働で管理する街区公園、植樹帯等の緑化を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層への市民参加の意欲を高める取組の実施が必要
空き地の利 活用 推 進 (コミュニ ティガー デン)	<ul style="list-style-type: none"> ・岩見沢市空き地管理条例に基づき、空き地の所有者に対し、草刈りなど空き地の適切な管理を促す。 ・空き地の管理が難しい所有者について、空き地を利用したい市民団体を結び付けて、空き地の利活用を促進する仕組みを検討する。 ・空き地を活用して市民団体が地域の庭(コミュニティガーデン)を開設する取組や、中心市街地での賑わいづくりや子どもの遊び場づくりなどに期間を限って空き地を活用する取組など、仕組みづくりを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地の適切な管理の依頼 →年に2回市内空き地の管理状況の調査および適正管理を促す通知文書を送付 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した適正管理の促進が必要
		<ul style="list-style-type: none"> ・空き地管理者と市民団体の結び付け →空き地所有者から貸与を受け、道路除雪における一時堆雪場として利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共主体の働きかけだけでは空き地利活用が十分に進まないため、民間事業者との連携の促進が必要
		<ul style="list-style-type: none"> ・空き地活用の仕組みづくり →中心市街地でのイベントや広場でのマルシェ開催をきっかけに、事業者の自発的な空き地でのキッチンカー出店が増加 	
農地の流動 化による保 全	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の流動化を促進するため、農地の斡旋や農地保有合理化事業など、農地の保全と農業の振興を図る取組を進める。 ・市街地周辺の田園景観の要素となる農作物の花や色など、市民が親しめる環境づくりに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の流動化や集約、集積の取組 →離農農家の農地は、斡旋や農地保有合理化事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地となり得る土地の早期状況把握に向けた方策の整理・具体化が課題
		<ul style="list-style-type: none"> ・農業景観等に市民が親しめる環境づくり →市内および近隣市町を含めた農産物と景観を楽しむイベントを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・より親しみを持てるイベントの開催の検討が必要

表 主な成果と課題(4/4)

施策	施策概要	主な取組状況・成果	課題
<p>緑に親しむ フットパス の推進</p>	<p>・既存の緑や自然環境、歴史的資源などを歩いて巡り親しむフットパスについて、市民協働の下での推進方策について検討する。 (フットパスを市民の間で共有することや、地域の情報として発信するための取組などについて検討し推進する。)</p>	<p>・既存の緑や自然環境に親しむ方策 →かわまちづくり事業の一環として、利根別川沿いの管理者用道路を遊歩道として利用できるよう、舗装整備を実施</p>	<p>・利根別川沿いの遊歩道や公園の散策路の有効活用や地域資源を活用した取組の推進が必要</p>
		<p>・歴史的資源に親しむ方策 →「炭鉄港*1」の取組への民間企業の協力により、万字線鉄道公園周辺の旧朝日炭鉱坑道入口への散策路等整備を実施</p>	
		<p>・地域の情報として発信するための取組 →利根別原生林内やいわみざわ公園への散策路を整備、案内サインではQRコードを活用したデジタル化の実施 ▼市街地のフットパスの共有、情報発信のための取組は未実施</p>	<p>・市街地の公園情報のデジタル化等による情報発信の充実が必要</p>

*1 空知の炭鉱、室蘭の鉄鋼、小樽の港湾、それらをつなぐ鉄道を舞台に繰り広げられた産業革命の物語のこと。

(2)緑化・保全の目標に対する取組状況

具体的な緑化・保全の目標に対する取組状況を整理しました。「○」が目標、「・」が取組状況

① 公園・緑地の整備

- 緑が丘霊園の拡張造成 21.3ha (20.8ha から 42.1ha に拡張)
- 大正池 (利根別原生林) の整備 19ha
- 種鶏場跡地 (利根別原生林) の整備 33ha

・緑が丘霊園は、21.3ha 増加(20.8ha から 42.1ha)する目標に対して、現在の面積は 22.47ha であり 1.67ha の拡張にとどまっています。現状の面積で利用上の支障はなく、拡張に必要な用地は確保できていることから、今後の需要を踏まえて整備を進めます。

・大正池 (利根別原生林) の整備 (19ha) として、周辺のカヌーデッキや散策路の整備を行いました。(令和 4 年度 (2022 年度) 完成)

・種鶏場跡地 (利根別原生林) の整備 (33ha) は、いわみざわ公園に含める拡大変更 (都市計画決定) を行い、利根別自然公園と結ぶ散策路の整備を行いました。(令和 7 年度 (2025 年度) 完成)



② 公共緑地等の緑化

- 現状を下回らないよう、できる限り緑地などの緑を整備または保全する
- ・公共施設の建替時には、従前緑地面積を上回るよう緑地の整備を進めていますが、敷地の有効利用を図るため従前緑地面積を確保できない整備もありました。

表 公共施設緑地面積の増減

施設名	建替前緑地面積	建替後緑地面積	増減
市役所庁舎	0.12ha	0.63ha	0.51ha
消防署	0.00ha	0.08ha	0.08ha
中央小学校	0.24ha	0.81ha	0.57ha
栗沢市民センター	0.20ha	0.10ha	▲0.10ha

③ 街路樹の整備と保全

○ 整備や保全、更新にあたっての基本的な考え方を取りまとめ実施する

・都市計画道路を新設する際には、「道路構造令の解説と運用」（公益社団法人日本道路協会）に基づき、除排雪作業の支障とならないよう考慮しながら、周辺の街路樹整備状況や郷土性を踏まえた樹種にて整備する方針としました。なお、東17丁目通整備時（令和2年（2020年）10月完成）にはエゾヤマザクラを植樹しています。

・既存の街路樹が植栽されている路線は、改修工事等にあわせて、「樹種の置換（更新）」や「街路樹の撤去」を実施し、また、倒木等により撤去を行った箇所は、除雪作業への影響を考慮し補植等の実施を判断する方針としました。なお、競馬場通の改修時に既存のプラタナスから市木である「コブシ」への置換えの実施と、東山通等における歩道の再整備時には、街路樹の巨木化により民地への侵食や歩道路面損傷が著しく除排雪の支障となっていたため、街路樹の撤去を実施しています。



④ 保全すべき緑地

○ 開発により樹林地が伐採される可能性が認められる等、必要がある場合には風致地区等の地域制緑地の指定について検討する

表 保全すべき緑地とその概要

保全すべき緑地	概要
志文地区	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道自然環境等保全条例に基づく学術自然保護地区を含む樹林地（針広混交天然林） ・志文学術自然保護地区 1.2ha を含む約 12ha
岩見沢神社地区	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道自然環境等保全条例に基づく環境緑地保護地区であり、イチイ、トドマツ等の針葉樹とハルニシ、ヤチダモ等の広葉樹からなる ・約 1.3ha
栗沢神社地区	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道自然環境等保全条例に基づく環境緑地保護地区で、栗沢神社の境内林であり、トドマツ等の針葉樹とミズナラ等の広葉樹からなる ・約 1.2ha
上志文地区	<ul style="list-style-type: none"> ・利根別原生林基本計画共生エリア内の地域森林計画対象民有林 ・約 35ha

・北海道自然環境等保全条例に基づく学術自然保護地区や環境緑地保護地区については、一定規模を超える開発等を行う場合に届出が必要になる等、現状でも規制ができる状況であったため、風致地区等の指定に係る検討を行っていません。

⑤ 公園機能の見直しと集約化、改修

- 街区公園の機能の見直しと集約化、改修の「基本的な考え方の取りまとめ」と「実施」
- 幹線道路や河川などによる街区の区分、街区公園の誘致圏（利用・受益対象範囲）の重なりや機能（遊具等）の重複などを踏まえた街区公園のグルーピングと機能の集約化、改修
- 公園への雪入れなどによる問題に対して、町内会など地域と連携した対応方策
- 公園のグルーピングによる維持管理や指定管理の導入など公園の維持管理の方策
 - ・令和4年度（2022年度）までに街区公園の機能の見直しと整備についての基本的な方針を作成し、令和5年度（2023年度）より町会の合意が得られた公園から機能の再編及び改修を実施しています。
 - ・公園の雪入れは、遊具の配置状況等を踏まえ、対象となる公園ごとにルールを検討を進めています。
 - ・公園のグルーピングによる維持管理方針は、町会ごとに個別で対応しながら今後の方向性を検討しています。

⑥ 民有地の緑化

[緑の街並みの景観形成]

- 庭先などの小さな緑による街並み景観の形成やバラの街並みづくりに向けた講習会の開催やボランティア活動の推進
 - ・バラ園の指定管理者が主体となり、バラに関する講習会の実施や、ボランティア活動等の取組を進めています。また、市内学校と連携し、バラに関する内容の授業や学校花壇にバラの植樹を実施する等、教育の一環でバラに親しみを持っていただくよう取組を進めています。



[空き地の利活用促進（コミュニティガーデン）]

- 空き地の利活用を促進する仕組みをつくる
- 空き地を利用した まちなかの賑わいづくりを促進する
 - ・空き地および土地所有者の把握が難しく、空き地の利活用を促進する仕組みを作成することはできませんでした。
 - ・中心市街地において、空き地を利用したイベントが開催されるほか、広場でのマルシェの開催をきっかけに事業者の自発的なキッチンカー出店が増加しています。

3 岩見沢市民へのアンケート調査

本計画の策定にあたり、岩見沢市民を対象として、公園の利用状況等を把握するため、アンケート調査を実施しました。

■ アンケート調査の概要

調査対象	18歳以上の岩見沢市民 2,540名
調査方法	アンケート票を郵送し、紙またはWEBの調査票で回答
調査時期	令和6年(2024年)2月
回収票数	913票(回収割合:35.9%)
主な設問	<ul style="list-style-type: none">公園の利用頻度公園に期待する役割及び今後に望むこと居住環境として重要と考えること岩見沢市の魅力

『公園の利用頻度』は、「ほぼ毎日」や「週1~2回」利用している方が少数で、「年に数回」や「利用しない」と回答する方が大半を占める結果となりました。

公園の利用頻度が低い要因として、少子高齢化や生活様式の変化、遊具の老朽化・撤去等による利用満足度の低下等が考えられます。また、近年の気候変動による猛暑日や真夏日の増加を起因とする外出自粛も要因の一つではないかと考えられることから、日陰の提供等による猛暑対策も必要であると考えられます。

『公園に期待する役割・今後望むこと』については、「子どもが身近で遊べる場」、「緑豊かな自然と親しむ場」であってほしいとの回答が多く、また、『居住環境において重要と考えること』においても同様の意見があり、「公園の維持管理がされずに景観が損なわれる」ことに不安を感じているという意見も多数寄せられました。これらの意見から、公園を「魅力的な屋外の遊び場」や「自然とのふれあいの場」となるよう、適切な維持管理や整備が必要であると考えられます。

なお、少数意見であるものの「多くの小規模公園よりも、中・大規模公園の施設を充実した方が子どもたちも楽しめるのでは」といった提案がされています。

公園以外の意見では、「地場産業である農業が盛んである」、「レジャー施設が充実している」、「原生林等の自然環境が身近にある」ことが本市の魅力であり、「自然と食をテーマとした岩見沢の地域資源の活用」を望む声が寄せられました。



4 課題のまとめ

本章に示した「1 岩見沢市の現況」から「3 岩見沢市民へのアンケート調査」の結果を踏まえ、岩見沢市の緑を活かしたまちづくりに向けた課題を以下のように整理します。

〈マチ〉

[公園・緑地]

- ・人口減少に伴う人口一人当たりの都市公園面積増加（人口に対する公園機能が多い）に対応する集約と再編
- ・少子高齢化や公園施設の老朽化、遊具の魅力低下による公園利用者の減少に対応する利用者の増加に向けた取組
- ・町会ごとの協力体制の維持（担い手不足により草刈り等の維持管理水準が低下）
- ・公園への雪入れによる施設の破損、砂利の飛散等への対策

[街路樹]

- ・巨木化による路面損傷や落ち葉の処理への対策
- ・老木化による倒木や落枝防止に向けた対策
- ・地域と協働で管理している植樹帯の維持管理に係る財源・担い手の確保と空洞化対策

[その他(樹林地等)]

- ・地域と協働で管理している花壇等の維持管理に係る財源・担い手の確保
- ・空き地の適正管理や有効活用のための所有者把握と各種団体との連携
- ・林地開発等から貴重な緑を保全するための規制強化

〈オカ〉

- ・自然環境に生息する多様な生物を保全するための体制づくり
- ・クマやエゾシカ等の野生動物やオオハンゴンソウ等の外来種への対応
- ・誰もが緑豊かな自然環境にふれる機会を増やすための体制づくり
- ・山地災害の防止や二酸化炭素吸収、地材地消の役割を担う森林の循環

〈ミズベ〉

- ・市民と連携した河川環境における保全活動等の継続
- ・防災、減災に向けた河川改修、維持管理等の河川管理者との連携

〈デンエン〉

- ・優れた田園景観を維持するための、農地の保全と地域農業の振興

第Ⅲ章 これからの岩見沢の緑

1 緑の将来像

第6期岩見沢市総合計画では、将来の都市像を「人と緑とまちがつながり ともに育み未来をつくる健康経営都市」、基本目標に「自然と調和した快適で暮らしやすいまち」と定め、まちへの誇りや愛着を持って暮らす「人」とともに、豊かな自然環境に恵まれた「緑」、先人が培ってきた歴史と文化が脈々と受け継がれてきた「まち」という、かけがえのない財産を大切に守り、育て、活かし、互いに結び合わせながら、地域の魅力をさらに高め、人が集い、誰もが安心して快適に暮らし、住み継がれていく、協働のまちづくりを進めることとしています。

岩見沢市の豊かな緑は、市民の暮らしを支える基盤であり、地域の魅力を形づくる大切な財産です。

次世代に誇れる美しい緑を未来へ引き継ぐため、「まもり、はぐくみ、ともに高める」をキーワードに緑の将来像を描きます。

緑の将来像

まもり、はぐくみ、ともに高める ——

人とまちを未来へつなぐ、岩見沢の緑

まもり、はぐくみ、ともに高める

→ 自然や人とのつながりを「守り」、次世代へ「育み」、地域全体で「共に成長していく」

人とまちを未来へつなぐ、岩見沢の緑

→ 「緑(自然環境)」が、人とまち、そして未来を結ぶ“架け橋”



環境と地域づくりの両立を目指す

2 緑の基本方針

岩見沢の緑を構成している「マチ」、「オカ」、「ミズベ」、「デンエン」の課題を的確にとらえ、緑の将来像を具現化するために、「まもる緑」、「はぐくむ緑」、「ともに高める緑」の3つの視点を基本としたまちづくりを推進し、未来へ、次世代へつなぎ、持続可能で緑豊かなまちを目指します。

なお、それぞれの視点に基づくまちづくりは、緑が持つ4つの機能（「都市環境の維持・機能改善」、「防災機能」、「景観形成機能」、「健康・レクリエーション機能」）を効果的に発揮します。

(1)まもる緑 —— 自然環境の保全と継承

都市環境の維持・
機能改善

防災
機能

景観形成
機能

公園・丘陵地・河川等・田園地域等、地域特有の自然資源を守り、災害に強く、生態系にやさしいまちづくりを進めます。

持続可能な管理や保全活動を通じて、未来へとつながる「緑の財産」を継承します。

(2)はぐくむ緑 —— 市民協働による持続可能な緑づくり

都市環境の維持・
機能改善

学校や地域活動を通じて、緑とふれあう機会や緑を学ぶ環境を整え、市民・地域・企業・行政が協働し緑を守り育てる活動を推進します。

環境に配慮したまちづくりを進め、緑資源の地材地消*¹や地域の緑でつなぐ「ゼロカーボンシティ岩見沢」の実現に寄与します。

(3)ともに高める緑 —— 人と地域を育む緑の活用

健康・
レクリエーション機能

緑地や公園を、人が集うコミュニティの場として活用し、世代を超えて人と人のつながりを育みます。

*1 地域で生産・伐採された木材を、その地域内の建築物や製品に有効活用する取組。

3 緑の取組

■ 基本目標と取組方針

基本方針を受け、「マチ」、「オカ」、「ミズベ」、「デンエン」の緑の保全や創出をはじめとする基本目標を定め、これに基づく取組方針を設定します。

表 基本目標・取組方針の一覧

基本方針	基本目標	取組方針	シーン
まもる緑	マチの緑をまもる	① 公園機能の効果的な集約と再編	マチ
		② まちを彩る街路樹の保全	マチ
	オカの緑をまもる	③ 地域生態系の保全と健全化	マチ / オカ / ミズベ / デンエン
	ミズベの緑をまもる	④ 洪水災害に対応する河川改修と田んぼダムの推進	ミズベ / デンエン
	デンエンの緑をまもる	⑤ 農地の流動化による保全と田園景観の維持	デンエン
はぐくむ緑	木々をはぐくむ	① 様々な視点による緑の循環	マチ / オカ
	人々をはぐくむ	② ボランティア活動の支援とバラ育成プログラムの推進	マチ / オカ / ミズベ
ともに高める緑	ともに使いこなす	① いつでも誰でも楽しめる多彩な自然アクティビティ	マチ / オカ / ミズベ
		② 緑の有効活用の推進	マチ / オカ / ミズベ
	ともに守り、育み、創る	③ 空き地や遊休地の適正管理、有効活用と増加防止対策	マチ

○ 目的

岩見沢市の公園は、これまで地域住民の憩いや環境保全の拠点として整備が進められていましたが、近年は人口減少や少子高齢化の進展とともに利用者の減少が顕著となっていることに加えて、老朽化施設の更新や維持管理費の増大等により、すべての公園を同一水準で維持していくことが困難となっています。

一方、公園はレクリエーションや健康増進、防災機能、コミュニティの形成等、生活に不可欠な多岐にわたる役割を持ち、市民の心身の健康や都市の安全を支える重要なインフラであることから、将来にわたって地域住民の憩いの場となる空間の確保を図ります。

○ 基本的な考え方

公園の維持管理が困難になっていることに加え、地域の人口構成の変化に伴い小規模公園では、機能の重複や配置の偏在など利用者ニーズとのずれも顕在化しています。このため、これまでの「量的拡大」から「質的充実」へ転換を図り、公園機能の集約・再編の取組や、長期未着手となっている都市計画公園の見直しを含めた検討を進めることで、維持管理の効率化とともに、ニーズにマッチした持続可能で質の高い公園を目指します。また、集約・再編にあわせて、地域との協働による維持管理や地域防災への活用についても取り組みます。

○ 取組内容

1)機能の再配置と集約、更新

「街区公園の機能の見直しと整備についての基本的な方針」（令和4年度（2022年度）とりまとめ）により機能の集約を進めます。また、「岩見沢市公園施設長寿命化計画」（令和6年（2024年）3月）により公園施設の更新等を行い、機能・魅力の向上や保持、安全性の向上、維持管理の効率化を図るとともに、集約・更新後は整備状況を多様な媒体により広く周知し、利用の促進を図ります。

2)協働による維持管理

町会やボランティア団体、企業等との協働による公園施設の維持管理のため、自走式草刈機の貸与等、作業の省力化に資する支援を継続して実施します。また、冬期間に地域の雪堆積場として利用する場合は、施設破損防止のため、雪入れ方法のルールを定め、維持管理を含めて地域との連携を図ります。

3)まちをまもる緑の活用

激甚化・頻発化する自然災害等に備えるため、既存の公園を一時避難所として利用可能とする等、防災機能を備えた公園整備に取り組みます。

○ 目的

岩見沢市の街路樹は、道路利用者の快適性向上や視線誘導等の多様な機能を果たすため市内の各路線にて整備が進められていましたが、植栽から長い年月を経て、巨木化・老木化・樹勢の衰退等が進み、倒木や枝折れ等のリスクの増大、道路施設の損傷といった安全面の課題が顕著となっていることに加え、維持管理コストの増大、道路照明や標識への支障等が課題となっています。

街路樹は魅力ある都市空間の形成に欠かせない財産であることから、将来にわたって安全な道路環境と彩り豊かな景観の保全を図ります。

○ 基本的な考え方

街路樹を単なる装飾的要素ではなく、都市インフラとしての緑と位置づけ、定期的な点検・調査や剪定等の適切な維持管理により樹木の健全性を確保するとともに、植え替え等を行う際には、求められる機能やメンテナンス性に十分配慮した樹種の選定を行う等、安全で快適かつ低コストな道路空間づくりを進めます。

○ 取組内容

1)点検・調査と樹木情報の整理

樹木医や企業等と協働して樹勢や空洞化等の点検・調査を実施し、結果の情報管理を徹底することで管理の高度化、業務の効率化を図ります。

2)剪定・撤去・置換えの実施

樹齢や生育状況に応じた適正な剪定を実施し、健全な状態を維持するとともに、状況に応じて撤去や維持管理が容易で地域環境に配慮した樹種への置換えを検討します。

3)樹種の置換えによる管理コストの抑制

成長が早く剪定頻度が高い樹種（ポプラ、プラタナス等）は、剪定や撤去等の管理コストの抑制を目的とした樹種の置換えを検討します。

4)協働による管理と活動支援

植樹帯は町会や地域ボランティアの協力を得て花植えや除草活動を行っていますが、管理負担の低減を図るため、宿根草への置換え等を検討します。また、地域活動への支援を行い、愛着ある緑の管理を推進します。

○ 目的

市内に広がる森林、農地、河川といった多様な自然環境は、地域特有の動植物の生息地であるとともに、気象の緩和や水源涵養等、市民生活を支える生物多様性の基盤になっています。しかし、近年の気候変動や土地利用の変化等は、生息環境の分断や縮小、外来種の侵入・拡散を招いています。こうした生態系への影響が進行する中、地域特有の自然環境の維持が課題となっています。

在来種の根絶や生態系バランスの崩壊を引き起こす要因となる特定外来生物の拡大、野生生物の市街地侵入を防止するため、地域生態系の保全と健全化を図ります。

○ 基本的な考え方

地域の自然環境を「多様な生命が共存する生態系ネットワーク」として捉え、保全と再生を一体的に推進します。外来種の対策を通じて、在来種が生息・繁殖できる健全な生態環境を維持するため、市民・団体など多様な主体と連携し、協働による生物多様性保全体制を構築します。

また、市内の環境緑地保護地区等の貴重な緑の適切な保全方法を検討します。

○ 取組内容

1)自然環境の保全と新たな緑の創出

豊かな自然環境が広がる利根別原生林の緑の保全に向け、立入制限区域の設定による環境負荷の軽減を図るとともに、隣接する種鶏場跡地への郷土種を主とした植樹の検討を進め、周辺環境との調和と緑の創出を図ります。

2)特定外来生物の対策と協働管理

環境省の許可を受け市民や団体、企業と連携し長年実施している利根別自然休養林の特定外来生物（オオハンゴンソウ）の駆除を継続します。また、草花のほか野生生物や昆虫等、従来生息していなかった外来種が発見されていることから、適切な情報収集と発信および対策を実施します。

3)緑のネットワークの適切な管理と野生生物との共生

生息・生育環境として生物多様性の保全に寄与する公園や街路樹、河川、農地等の緑はシームレスにつながっています。一方、河畔林や耕作放棄地等の連続した緑地や水辺は、ヒグマやエゾシカ等の野生生物の侵入経路となる側面もあるため、管理者や地域に対し草刈りの実施による見通しの確保や清掃活動による餌となり得るごみの処理等、適切な維持管理の普及啓発等に取り組みます。

4)環境緑地保護地区等の貴重な緑の保全

岩見沢市内に点在する北海道自然環境等保全条例に基づく環境緑地保護地区や学術自然保護地区の貴重な緑を次世代へ継承するため、近年の林地開発事例等を踏まえ、土地所有者等との協議の上、保全に向けた規制強化を検討します。

○ 目的

近年の気候変動に伴い、集中豪雨や線状降水帯の発生が頻発しており、全国各地で中小河川や農地周辺における氾濫等の被害が増加しています。これまで想定していた雨量に対する河川改修のみでは治水能力に限界が生じていることから、流域全体での治水対策が強く求められています。

本市においても、過去の洪水被害を踏まえ、流域全体で水を「貯める・遅らせる・流す」機能をいかに強化するかが課題となっています。

市内を流れる河川や排水路の機能向上とともに、農地に雨水を貯留し下流への流出を遅らせる「田んぼダム」の取組等を通じて、流域全体での治水対策を推進します。

○ 基本的な考え方

河川改修や遊水地建設、田んぼダムの拡大による総合的な流域治水を推進します。

○ 取組内容

1) 利根別川等の治水対策

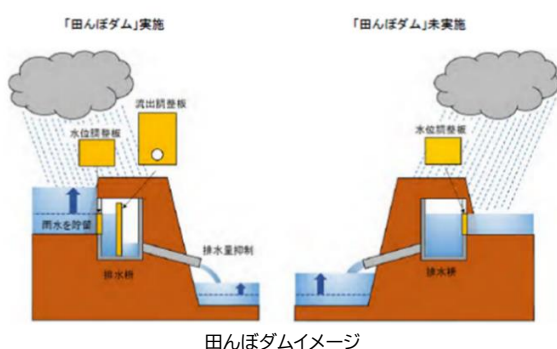
利根別川をはじめ、東利根別川、Pontネ川等における改修について、河川管理者への要望を継続し、安全な水辺空間の創出と市街地への浸水被害軽減を図ります。

2) 田んぼダムによる流出抑制

災害に強いまちの形成および災害への対応・回復力向上を図るため、農業者が実施する田んぼダムによる流量調整の取組への支援を継続し、農業生産と両立した治水対策を推進します。また、農業者や組合等と連携し、田んぼダムの効果検証・モデル構築を行い、市内各地域への展開を検討します。

3) 洪水浸水想定区域の情報発信

洪水・浸水リスクの共有化と市民に向けた分かりやすい情報発信のため、出前講座等を実施し、理解と協力を促します。



田んぼダムとは・・・

「田んぼダム」を実施する地域やその下流域の氾水被害リスクを低減するための取組

水田の落水口に流出量を抑制するための堰板や小さな穴の開いた調整板等の器具を取り付けることで、水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑えることで、水路や河川から溢れる水の量や範囲を抑制する。



資料：R4.4 農林水産省農村振興局整備部「田んぼダム」の手引き

○ 目的

岩見沢市では、道内有数の食料供給地域として多彩な農業が展開されており、農地は基幹産業を象徴する田園景観を形成する地域の重要な資源ですが、近年は農業者の高齢化や担い手不足が顕著であり、耕作放棄地の発生や農地が分断化しています。

一方、農業は国民の食を支え、農地は美しい田園景観を提供する役割を担っており、生態系の維持や防災などの機能も兼ね備えることから、適切な維持管理を促進し、農地の保全を図ります。

○ 基本的な考え方

本市の基幹産業である農業の基盤となる農地は、美しい田園景観を形成する重要な資源であることから、農地の流動化により耕作放棄地の発生抑制を図り、持続的かつ効率的な農業経営の実現と農地の保全に努め、周辺と一体で形成する良好な景観の維持に取り組みます。

また、耕作放棄地の発生抑制による野生生物の市街地侵入防止を図ります。

○ 取組内容

1) 農地の流動化による保全

高齢や後継者不在等の農地所有者に対し、今後の営農意向や所有農地に係る賃貸・売買の意向を確認し、離農等により権利が移動される場合は、担い手への農地の流動化による保全を促進します。

2) 田園景観の保全

地域特有の田園景観を維持・形成するため、農地の流動化による保全のほか、市街地周辺の営農作業の支障となる建築物を規制できるよう、土地利用規制の見直しの検討に取り組みます。

3) 未利用農地の解消による野生生物との共生

耕作放棄地等、未利用で管理がされていない状態の農地はヒグマやエゾシカ等の野生生物の侵入経路となる側面もあるため、こうした農地の発生抑制に取り組むとともに、未利用地の管理者に対し草刈りの実施による見通しの確保など適切な維持管理の普及啓発等に取り組みます。

(2)はぐくむ緑

取組方針 ① 様々な視点による緑の循環 —— 木々をはぐくむ

○ 目的

岩見沢市の森林は、森林公園や人工林、耕地防風林など多様な姿で広がり、水源涵養や災害防止、木材生産などの多面的な機能を通じて、市民生活と地域環境を支える重要な社会的共通資本としての役割を果たしています。

一方、森林のカラマツやトドマツの約 8 割が高齢級となっており、計画的な皆伐再造林や積極的な利用間伐の必要性が増しているとともに、こうした作業に携わる担い手の高齢化も進んでいることから、様々な視点による緑の循環を推進します。

○ 基本的な考え方

森林資源の状況、自然条件および社会的要請を総合的に勘案し、国土や生態系の保全、木材や食料の生産機能等、森林が有する多面的な機能が将来にわたって発揮できるよう、適切な森林施業と担い手育成に向けた取組を進めます。

また、緑の循環により、木材産業の活性化や地域の緑でつなぐ「ゼロカーボンシティ岩見沢」の実現を図ります。

○ 取組内容

1) 公益的機能発揮のための森林施業

水源涵養や山地災害の防止、快適な生活環境を形成するため、伐採の延長や面積縮小、伐採箇所分散を図ります。また、生物多様性保全のため、伐採方法の工夫や環境変化を最小限に抑えることを最優先に森林の循環を図ります。

2) 木材生産機能の維持増進

木材等の生産目標に応じた主伐の時期や方法を定め、植栽による確実な更新、保育および間伐等を推進します。

3) 林業担い手育成と環境意識の向上

林業の高齢化および新規就労者の減少による担い手の不足に対応するため、学校教育や企業等と連携した森林環境教育プログラム等、木育活動に取り組みます。また、子どもだけでなく、大人も対象とした学びの場づくりを進め、環境意識の向上を図ります。

4) 緑資源の利用による地域活性化とゼロカーボン、循環型社会の推進

地域の木材産業等の活性化及び木材自給率の向上、「ゼロカーボンシティ岩見沢」実現に向け、地材地消を推進し、市有建築物等における積極的な木材、木製品の利用を推進します。

また、公園樹や街路樹の落ち葉の収集と堆肥化等、緑のリサイクルを継続し、循環型社会の形成を推進します。

○ 目的

岩見沢市では、市民団体や地域住民による花壇の管理、河川敷の清掃活動等、多様な緑化ボランティア活動が展開されており、本市の緑の保全に欠かせない取組となっています。特に市の花であるバラの育成・管理活動を担う団体は地域の誇りであり、バラを活かしたまちづくりに貢献しています。

一方で、少子高齢化に伴う担い手不足により活動の継続・技術継承等が課題となっていることから、ボランティア活動等を通じて、市民の美化意識向上だけでなく、地域の教育・観光・交流にもつながる、人と緑が共に育つ地域社会の形成に取り組みます。

○ 基本的な考え方

地域ボランティアは脈々と受け継がれてきたかけがえのない財産であり、次世代への継承を図るため、協働による緑化活動の推進と担い手の育成・確保に取り組みます。また、次世代へ技術を継承する「バラを育てる人を育てる」仕組みづくりの構築に取り組みます。

○ 取組内容

1) ボランティア活動の支援と連携促進

バラ講習会やバラ花壇の維持管理、利根別川クリーン・グリーン作戦、幾春別川での清掃や植樹、植樹帯への花植え等の各種ボランティア活動について、活動状況や参加者募集等の周知方法・内容を充実するとともに、参加を促す仕組みの導入を検討し、参加者の裾野拡大につながる支援を継続します。

また、ボランティア団体等の活動情報の共有等により、団体間の連携促進に取り組みます。

2) バラ育成プログラムの充実

バラの魅力を伝え、新たな担い手の育成・確保に関する活動の継続強化に向けて、市内の学校におけるバラに関する授業の実施や、いわみざわ公園バラ園内に造成したスクール花壇の管理、学校花壇へのバラの植樹等の取組を充実し、教育機関との連携を強化します。

3) 花と緑による地域交流の促進

市花をバラとする全国各地の自治体が集う「ばら制定都市会議（ばらサミット）」への参加を継続し、情報交換や相互に連携した魅力発信と地域ブランドの確立を図ります。

(3)ともに高める緑

取組方針 ① いつでも誰でも楽しめる多彩な自然アクティビティ —— ともに使いこなす

○ 目的

岩見沢市は、公園、河川、森林等の多様な自然体験が可能な資源が豊富であり、特に利根別原生林では、カヌー体験や自然観察会等、様々なアクティビティを展開しています。

一方で、季節や参加者の年齢によっては楽しめるプログラムの偏りがあることや、参加者の安全確保、立入制限区域の設定による環境保全等が課題となっています。

利用者の安全と自然環境を守りながら、誰もが参加できるアクティビティを充実し、自然環境とふれあう機会の拡大に取り組みます。

○ 基本的な考え方

市民や来訪者が自然の恵みを実感し、環境保全意識を育むため、豊かな自然を活かして、季節・世代・目的に応じた多様なアクティビティを展開します。

○ 取組内容

1)多様なアクティビティプログラムの展開

利根別原生林における自然を生かした四季折々の体験型プログラムについて、年齢や体力に応じて楽しめる“やさしい自然体験”から、より専門的なアウトドア活動まで幅広く展開します。

2)安全・環境に配慮したアクティビティの提供

自然環境を保全しながら安全なアクティビティとするため、「守るエリア」と「楽しむエリア」にゾーニングし、「守るエリア」への進入防止による自然環境への負荷軽減を図り、「楽しむエリア」の利用マナーをルール化する等、環境に配慮しながら安全に活動できる機会を提供します。

3)地域資源を活用した観光促進

地域資源を活用した体験ツアーの充実や地産地消イベントの開催等、自然と食・文化を結ぶ観光モデルの構築を検討します。

○ 目的

公園や緑地、街路樹、河川空間等、身近な緑は市民に憩いと潤いをもたらすとともに、地域の人々が交流するコミュニティの拠点として重要な役割を果たしていますが、近年は、地域活動の担い手不足や世代間のつながりの希薄化、公園や緑地の活用が限定的であること等の課題も生じています。

緑の空間を単なる“維持管理の対象”から“地域をつなぐ資源”として再認識し、多様な主体の活用により地域コミュニティの形成を図ります。

○ 基本的な考え方

市街地の賑わいづくりを進めるため、公園や緑地を人と地域を結ぶ交流の場として積極的に活用するとともに、緑での活動を通じて、地域のつながり・健康を育みます。

○ 取組内容

1) 身近な緑を活かした交流拠点の創出

まちなかの公園や緑地等を活用した地域イベントや「であえーるマルシェ」の開催等、賑わいづくりの更なる展開を検討し交流拠点の充実を図ります。

また、民間事業者のノウハウの活用や Park-PFI*1 の導入等による緑空間の魅力向上を検討します。

2) 緑を通じた健康の推進

健康経営都市の視点に立ち、緑で囲まれた並木道や園路を歩き、公園で体を動かす等、緑を健康増進や体力づくり、日頃の運動不足解消のツールとして活用し、誰もが日常の中で健康づくりに取り組める環境を整えます。

また、市内の特色ある公園を紹介する公園マップや、健康づくりにつながるような、歩いて楽しむことができる周遊モデルルート等の作成に取り組みます。

*1 飲食店、売店等の公園利用者の利便に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設を活用して生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の公共部分である特定公園施設の整備・改修を一体的に行う事業手法。

取組方針 ③ 空き地や遊休地の適正管理、有効活用と増加防止対策 —— ともに守り、育み、創る

○ 目的

人口減少や経済情勢の低迷等に伴い、市内で空き地や遊休地の増加が進んでいます。これらの土地が適切に管理されない場合、雑草や不法投棄の発生、景観の悪化、防犯・防災面からの懸念等、地域の環境悪化が危惧されることから、適正な管理と活用に取り組みます。

○ 基本的な考え方

“地域の課題”となっている空き地の適正な管理を促進するとともに、花壇や農園、広場等、地域のニーズに応じた新たな“地域の資源”への転換と増加防止を図ります。

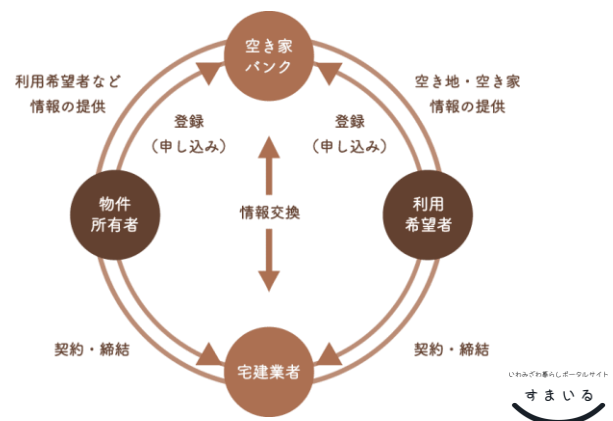
○ 取組内容

1) 適正管理の情報発信と支援体制の構築

「岩見沢市あき地の環境保全に関する条例」に基づき、草刈りの実施等を土地所有者に対して周知し、適正な管理を促します。また、空き地管理に関する相談窓口の設置により、管理不全となっている空き地の増加を抑制し、景観や環境の悪化防止や防犯性の維持を図ります。

2) 空き地情報の提供による有効活用の促進

市街地の防犯性を維持するため、不動産会社や宅建協会と連携し、利活用に向けた情報発信や利用希望者への紹介等を行い、空き地の有効活用の促進と増加防止対策に取り組みます。



4 岩見沢の緑の全体像

基本方針および取組内容について、岩見沢の緑を構成する「マチ」、「オカ」、「ミズベ」、「デンエン」に区分し、配置の全体像を以下のとおり示します。

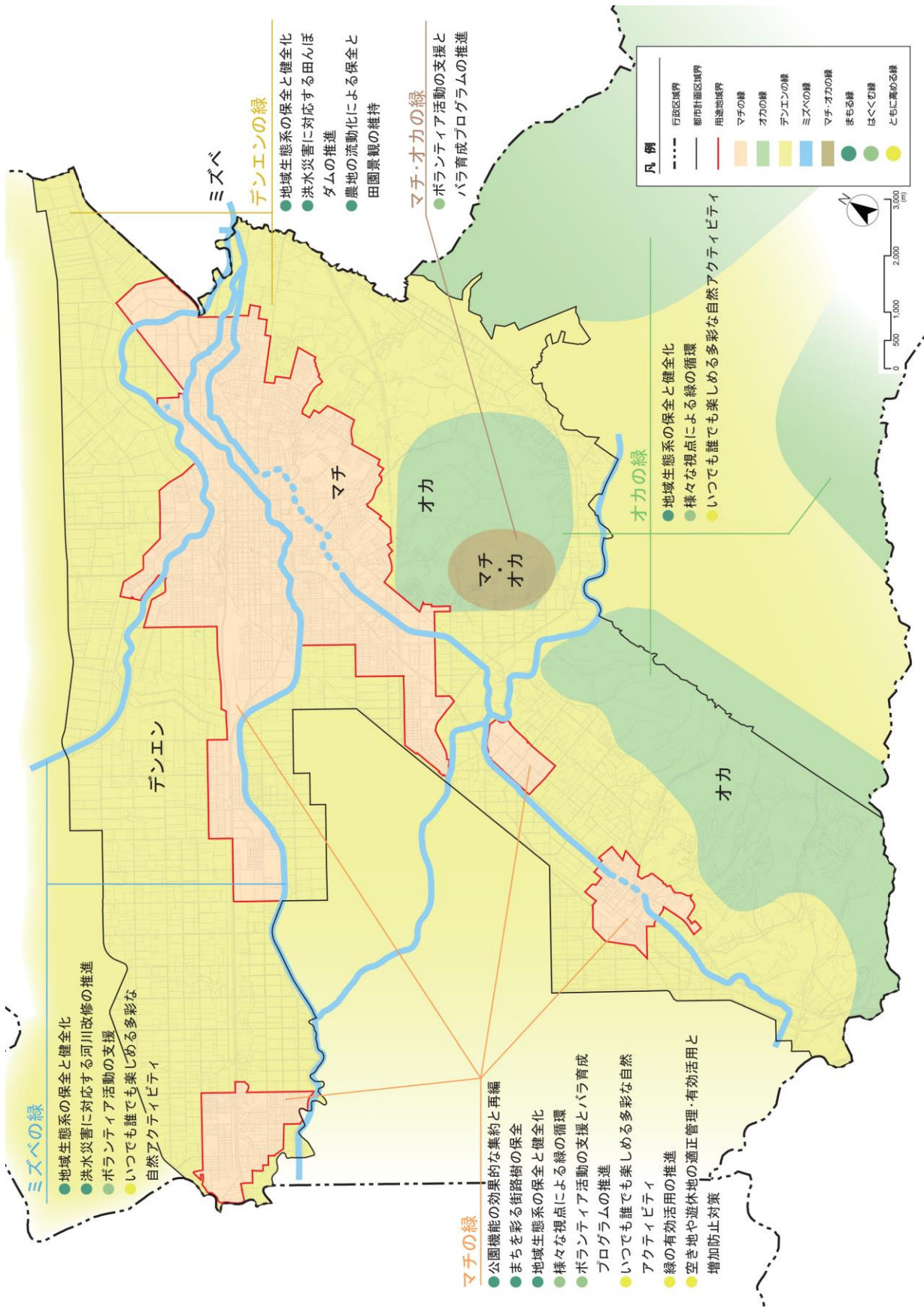


図 緑の配置図(全体像)

第IV章 緑の将来像の実現に向けて

1 成果指標と目標の設定

緑の将来像の実現を目指して、「基本方針」と「取組方針」に基づく各取組の推進により達成する成果を評価するものとして、計画策定年度から10年目の中間見直し（令和17年度（2035年度））に向け、令和16年度（2034年度）までの目標を設定します。

緑の市民満足率

成果指標	現状値 【令和6年度 (2024年度)】	目標 【令和16年度 (2034年度)】
①緑の市民満足率	27.8 %	↗ 向上

- ① 岩見沢の緑は市民の暮らしを支える基盤であり、地域の魅力を形づくる大切な財産であることから、次世代に誇れる美しい緑を引き継ぐことを目指し、「緑に対する市民の満足率」の向上を目標とします。

基本方針(1)「まもる緑」

成果指標	現状値 【令和6年度 (2024年度)】	目標 【令和16年度 (2034年度)】
①田んぼダムの機能を持つ農地の面積	700 ha	↗ 増加

- ① 基幹産業である農業の基盤であり、多彩な機能を発揮する農地が洪水浸水被害からまちを守る「田んぼダムの機能を持つ農地の面積」の増加を目標とします。

基本方針(2) 「はぐくむ緑」

成果指標	現状値 【令和6年度 (2024年度)】	目標 【令和16年度 (2034年度)】
①バラのボランティア活動への参加者延べ人数	204名/年	↗ 増加
②市公共事業での地場木材使用件数	0件/年	↗ 増加

- ① ボランティアの活動内容を広く周知し、その活動を未来へつなぐため、「バラのボランティア活動への参加者延べ人数」の増加を目標とします。
- ② 地域林業の振興や地材地消の推進を図り、地域資源の豊かさを実感できるよう、「市公共事業での地場木材使用件数」の増加を目標とします。

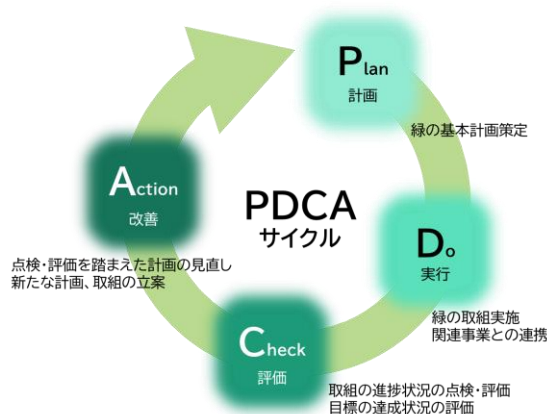
基本方針(3) 「ともに高める緑」

成果指標	現状値 【令和6年度 (2024年度)】	目標 【令和16年度 (2034年度)】
①アクティビティの取組数	7回/年	↗ 増加

- ① 自然環境を活用した誰もが自然にふれあう機会の拡大を図り、地域の魅力を広く周知するため、「アクティビティの取組数」の増加を目標とします。

2 計画の進行管理

緑の将来像を実現するためには、本計画の実効性を高め、各種取組を着実に推進することに加え、進捗状況を把握し次の計画に反映していくことが重要です。PDCA サイクルによる進行管理を取り入れ、計画の実効性を高めるとともに、社会情勢の変化等に適宜対応していきます。





岩見沢市 緑の基本計画

■発行 2026年3月

岩見沢市 建設部 都市計画課

岩見沢市場が丘1丁目1番1号

TEL : 0126-35-4684

FAX : 0126-23-7272

E-mail : toshikei@city.iwamizawa.lg.jp

<https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/>

